

施策評価シート(令和4年度実施)

施策評価シート(令和4年度実施)			主担当課	都市計画課		
施策名	拠点・市街地整備	施策コード	関係課	全課		
		1-1-1				
施策の目指す姿		活発な交流を生むまち				
政策体系	政策	都市基盤				
	政策の方針	活発な交流と拠点機能の強化により活力あるあふれるまちをつくります				
現況と課題	■本市の人口分布を見ると、友部駅・岩間駅・笠間駅周辺のほか、赤坂、旭町、鯉淵周辺に一定の人口集積があり、商業・医療・福祉・学校等の生活機能の集積が見られます。また、笠間稲荷神社周辺や佐白山周辺、笠間芸術の森公園周辺には、魅力ある観光施設が点在しています。さらに、国道355号沿道には、地場産物販売所が点在しているほか、笠間クラインガルテン周辺や自然豊かな愛宕山周辺・北山公園周辺など、観光・農業の交流拠点が形成されています。 ■茨城中央工業団地笠間地区や岩間IC周辺地区は、本市産業の拠点として、新たな企業立地による経済活動や産業活動を牽引することが期待されています。さらに、畜産試験場跡地周辺については、友部駅や市街地に近接しており、生活と経済活動両面を支える拠点として期待されています。 本市ではこれまで、友部駅や岩間駅をはじめとする駅周辺整備や地域間を結ぶ幹線道路など、都市基盤の整備を進めるとともに、本市の観光交流拠点の整備として、笠間稲荷門前通りや旧井筒屋本館及び周辺の整備を進めてきました。 ■また、「笠間市住生活基本計画」に基づき、住宅の耐震化、環境に配慮した住宅の普及促進、住宅セーフティネットの構築、既存公営住宅の総合的な活用や長寿命化を図ってきました。 ■市内の空家等が増加する中で、防犯・防災上の観点から、適正管理の促進を図るとともに、空家・空地バンク制度による既存ストックの有効活用と定住促進に向けて取り組んできました。 ■さらに、市街地をはじめ、本市の魅力ある里山景観を構成する農地・森林及び自然公園等において大規模な太陽光発電事業が行われている中で、住環境への配慮と自然環境の保護及び地域関係者との調和に関する条例を制定するなど、事業地周辺の住民と事業者の間での良好な関係の構築に努めてきました。 ■今後、本市の強みである地理的優位性と広域交通基盤のもと、これまで整備してきた都市基盤の最大活用と市街地の活力の維持・向上を図り、観光・農業・工業などの産業拠点の形成により、市内外における活発な交流を創出するとともに、美しい里山景観を生かした里山生活の魅力を高め、発信していくことが求められています。					
施策の内容	①集約と連携による都市づくりの推進 ②拠点機能の強化 ③良好な市街地・魅力ある集落地の形成 ④公営住宅の有効活用及び居住環境の向上					

(1)目標指標と目標達成に向けた取組状況

数値指標		単位	H29	H30	R1	R2	R3
地域交流センターの年間利用者数	目標値	人	100,000	110,000	120,000	130,000	135,000
	実績値	人	125,303	173,650	181,950	133,965	155,859
	達成度	%	125.3	157.9	151.6	103.1	115.5
住宅耐震化率	目標値	%	-	-	-	95	95
	実績値	%	-	-	-	80	81
	達成度	%				84.2	85.3
	目標値						
	実績値						
	達成度						
	目標値						
	実績値						
	達成度						
	目標値						
	実績値						
	達成度						

(2)施策の課題

・地域の交流拠点となる地域交流センター(ともべ・いわま)の利用者数については、R3年度はコロナ禍による減少から増加に転じたが、今後については、感染対策と施設運営の両立を図りながらの適切な対応が必要である。
【利用者】 地域交流センターともべ H30:134,040人 → R1:138,761人 R1:138,761人 → R2:108,352人 → R3:122,199人 地域交流センターいわま H30:39,610人 → R1:43,189人 R1:43,189人 → R2:25,613人 → R3:33,660人 ・人口減少や少子高齢化が進み、都市生活を支える機能が低下し地域経済の衰退が予想される。 ・公営住宅の老朽化により、修繕料が増加している。
【住宅耐震化率】 住宅・土地統計調査(5年ごと実施)の値のため、実施2年後に公表される値を5年ごとに掲載。 令和3年度においては、国の指針及び県計画に合わせ、現計画を1年期間延長した。なお、目標値(95%)は据え置き。 令和4年度からは、国の指針及び県計画に合わせ計画を策定し、令和7年度末までとした。なお、住宅耐震化率の目標値(95%)は据え置き。 ※令和3年度末実績値は、令和4年度計画策定に伴い耐震化率を推計

(3)課題への対応策、今後の方向性

・地域交流センターにおいて、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策を徹底する。また、運営協議会や利用者の意見をもとに、指定管理者と協議を進め、市民や団体が活動しやすい魅力ある施設運営に努める。 ・令和元年度に策定した立地適正化計画に基づき、コンパクトな都市と地域間の連携によるまちづくりに取り組む。 ・居住誘導区域や都市機能誘導区域の優位性を高めるため、住宅や各種都市機能の立地を促進する方策として、誘導施策となる各種優遇策(インセンティブ)を拡充する。 ・総合的な公共交通施策との連携を図り、多様な公共交通を活用した市民の円滑な移動対策を検討する。 ・立地適正化計画に基づく、届出制度の理解と円滑な手続き等が図れるよう、HPなどで住民周知を行う。 ・公営住宅長寿命化計画に基づき、適正な維持管理に努める。

施策評価シート(令和4年度実施)

施策評価シート(令和4年度実施)			主担当課	企画政策課
施策名	公共交通		関係課	
		施策コード 1-1-2		
施策の目指す姿		誰もが快適に移動できるまち		
政策体系	政策	都市基盤		
	政策の方針	活発な交流と拠点機能の強化により活力あるあふれるまちをつくります		
現況と課題	■本市は、JR 常磐線とJR 水戸線が通り、市内に6つの駅を有し、鉄道交通の要衝となっており、友部駅・岩間駅・笠間駅は、路線バスの発着地としての機能を有しています。 ■本市ではこれまで、市民の日常生活の移動手段の確保や利便性を向上させるため、既存公共交通の維持確保、駅周辺整備と一体となった交通結節点のバリアフリー化、鉄道輸送力の増強に向けた要請、さらには、交通弱者の移動に欠かせないものとなっている乗合型タクシーの「デマンドタクシーかさま」の運行などに取り組んできましたが、人口減少・少子高齢化の進展により、鉄道や路線バスにおける通勤・通学利用者が減少傾向にあります。 一方で高齢者をはじめとする交通弱者の移動手段の確保や都市機能の強化を図っていく観点からは、公共交通の強化・充実は、必要不可欠なものとなっています。 ■今後、人口減少時代に対応できる集約と連携による都市の形成に向けた取り組みのひとつとして、市街地と地域と拠点間の移動性の強化による市内交流はもちろんのこと、市民の日常生活や余暇等における市外への需要に応え、市外からの来訪者による活発な交流を創出するためにも、市内外におけるネットワークを形成し、誰もが快適に移動できる公共交通網を構築していく必要があります。			
施策の内容	①公共交通網形成 ②多様な公共交通の確保 ③公共交通の利用環境改善, 利用促進			

(1)目標指標と目標達成に向けた取組状況

数値指標		単位	H29	H30	R1	R2	R3
公共交通徒歩圏人口カバー率 (デマンドタクシーかさまを除く)	目標値	%	33	35	37	39	40
	実績値	%	-	-	-	-	-
	達成度	%					
公共交通機関の種類	目標値	種類	5	5	6	6	7
	実績値	種類	5	5	5	5	5
	達成度	%	100.0	100.0	83.3	83.3	71.4
公共交通利用者数(鉄道市内駅 乗車人員)	目標値	人	7,121	7,121	7,121	7,121	7,121
	実績値	人	7,013	6,985	6,766	4,736	7,121
	達成度	%	98.5	98.1	95.0	66.5	100.0
公共交通利用者数(路線バス)※ 補助路線のみ	目標値	人	68,192	74,336	80,480	86,624	92,768
	実績値	人	75,339	79,043	81,136	60,994	61,035
	達成度	%	110.5	106.3	100.8	70.4	65.8
公共交通利用者数(デマンドタク シーかさま)	目標値	人	53,912	56,285	57,867	59,467	61,035
	実績値	人	61,218	64,156	59,247	41,946	59,247
	達成度	%	113.6	114.0	102.4	70.5	97.1

(2)施策の課題

人口減少高齢社会を背景に、高齢者を主な利用者とするデマンドタクシーかさまの利用者が増加する形で推移をしていたが、コロナ禍を受けた移動の自粛等により利用者数は減少に転じた。また、デマンドタクシーによらず、あらゆる公共交通機関において、コロナ禍の影響で利用者数が減少となっている。公共交通の満足度についてもほぼ横這いで推移することが見込まれるとともに、路線バスの補助金額については利用者数の減少により補助金額が増加となり、市予算に占める公共交通関連経費は増加となっている。利用者数の減や関連経費の増により、今後の公共交通全体の持続性が改めて課題となっている。 また、一方で観光周遊におけるJR駅からの移動手段やイベント開催時の市内渋滞緩和策としての二次交通の確保が求められている。
--

(3)課題への対応策、今後の方向性

・公共交通については、スマートシティ形成の一環として、新たな市内における移動手段の確保と公共交通の再編を併せてMaaSの導入を視野に入れた取り組みを展開していくとともに、道の駅等の拠点や観光施策とも連携していく。また、コロナ禍における移動手段の変容を的確に捉え、全体的な公共交通網の最適化を図るための再編・検討を進める。 ・個別には、デマンドタクシーかさまについては、利便性の向上と持続性の両立、路線バスについては、運行支援を継続しながら、市内全体における公共交通の最適化を図る。 ・広域交通の基幹となる鉄道は、期成同盟会などの広域及び機関連携による利用促進策の検討と推進を図り、高速バスは、上記の拠点や施策連携による利用促進策を展開する。

施策評価シート(令和4年度実施)

施策評価シート(令和4年度実施)			主担当課	企業誘致・移住推進課	
施策名	空家・空地対策	施策コード	関係課	環境保全課	
		1-1-3			
施策の目指す姿		快適な住環境が形成されたまち			
政策体系	政策	都市基盤			
	政策の方針	活発な交流と拠点機能の強化により活力あるあふれるまちをつくります			
現況と課題		■平成30年度に総務省が実施した「住宅土地統計調査」によると、市内の「住宅総数」、30,590戸のうち4,650戸が空家とされており、空家率は12.4% となっています。「住宅総数」から別荘や賃貸・売却用住宅をのぞいた「その他住宅」における空家率では、全国、県と比較すると本市の割合の方が高い状況となっており、今後、人口減少・少子高齢化が本格化することで、さらに空家等の増加が見込まれています。 ■適切な管理が行われていない空家は、防災、衛生、景観など生活環境における様々な面において、影響を及ぼすとされています。本市においても管理不全な空家の増加が、地域の課題となっており、これらの空家等に対して、適切な行政指導を行っていく必要があります。 ■市街地における空家の増加は、低密度化の一層の進行や市街地活力の低下につながることから、移住・交流や拠点・市街地整備の施策をはじめとする他施策との連携を強化しながら、既存ストックとしての利活用も進めていく必要があります。 ■空地についても、増加の傾向にあり周辺の生活環境への影響が懸念されており、管理不良状態の空地の所有者が遠隔地居住者や、相続により所有者を特定できないなど、対応困難な案件が増えています。このような中で、空地対策については、自らの土地利用の目的がない空地の需要と供給のマッチングを図る「空地バンク制度」を推進し既存ストックの利活用も進めていく必要があります。			
施策の内容		①空家等対策の推進 ②空家等の適正管理の推進 ③空家・空地バンク制度の推進			

(1) 目標指標と目標達成に向けた取組状況

数値指標		単位	H29	H30	R1	R2	R3
市の行政指導により改善された管理不全空家等の件数(累計)	目標値	件	30	30	30	30	30
	実績値	件	25	30	26	19	15
	達成度	%	83.3	100.0	86.7	63.3	50.0
「空家・空地バンク」に登録された空家等の成約件数(累計)	目標値	件	20	20	20	20	20
	実績値	件	27	17	28	27	22
	達成度	%	135.0	85.0	140.0	135.0	110.0
「空家・空地バンク」制度を活用した移住・定住者数(累計)	目標値	人	20	20	20	20	20
	実績値	人	45	35	54	40	33
	達成度	%	225.0	175.0	270.0	200.0	165.0
空地の苦情件数	目標値	件					
	実績値	件	103	91	98	101	123
	達成度	%					
	目標値						
	実績値						
	達成度						

(2) 施策の課題

・空家・空地バンク登録物件が、空家・空地バンク利用希望者と比較し不足しているため成約件数が伸びない。 ・空家の相続関係人が複雑化してきており、指導するまでに時間がかかってきている。 ・空地に関しては、現に所有者がいない場合や、法務局、他自治体への照会でも所有者が確認できない場合が増えている。
--

(3) 課題への対応策、今後の方向性

・空家・空地バンクに登録可能な物件の掘り起こしを行い、職員や民生委員等から空家の情報を提供してもらうこと。また、所有者等にアンケート等を実施し、利活用可能な空家を空家・空地バンクへ登録するよう促す。 ・空地に関しては、空地バンクの活用促進のほか、現に所有者がいない場合や、管理者等の確認方法など、更なる対応の検討が必要であり、所有者を特定することが困難な場合、他課への文書取次依頼を行うことが可能となった。

施策評価シート(令和4年度実施)

施策評価シート(令和4年度実施)			主担当課	建設課	
施策名	道路・河川		関係課	都市計画課, 管理課	
					施策コード
		1-2-1			
施策の目指す姿		利便性の高い移動空間と豊かで穏やかな水流のまち			
政策体系	政策	都市基盤			
	政策の方針	快適で安らぎに満ちた、住みよいまちをつくります			
現況と課題		■本市では、これまで国道・県道の整備を促進するとともに、地域間を結ぶ幹線道路や都市計画道路、さらには市民生活に密接する生活道路について、計画的な整備を進めてきたことで、地域間交流の促進や移動時間の短縮を図ってきました。また、市民等の移動の安全確保に向けて、迅速かつ適切な道路施設の維持管理に努めてきました。 ■河川は改修の促進をするとともに、水害を防ぐために流域内の遊水・保水機能の保持に努めてきました。また、地域住民との連携や、関係機関との調整を行うことで、浸水被害を防止するための雨水排水路の整備を図ってきました。 ■今後、人口減少・少子高齢化を背景とした中、集約と連携による都市づくりを進めるうえで、市街地と周辺地域と拠点をつなぐ道路ネットワークのさらなる強化に向けた検討が必要となっています。 ■利便性が高く快適な移動空間の確保に向けて、危険・狭あい箇所の解消や適切な維持管理や魅力ある都市空間を形成するための道路環境の向上に向けた取り組みが必要となっています。 ■近年の集中豪雨や台風などにより、冠水被害が発生しており、多くの市民から改修に関する要望が寄せられています。安全・安心な市民生活を守る観点からも、河川改修に向けたさらなる取り組みが求められています。また、河川は、治水機能はもとより、日常的に水や緑に親しめる空間であり、本市の優れた景観のひとつともなっていることから、市民や団体等との連携のもと、水辺環境の維持に努めていきます。			
施策の内容		①広域交通体系の整備促進 ②生活を支える道路の整備 ③安全で快適な道路環境の整備 ④河川改修の促進と維持管理			

(1)目標指標と目標達成に向けた取組状況

数値指標		単位	H29	H30	R1	R2	R3
道路の整備率(改良率)	目標値	%	43.1	43.5	43.8	44.2	44.6
	実績値	%		43.8	44.1	44.3	44.7
	達成度	%		100.7	100.7	100.2	100.2
道路の整備率(舗装率)	目標値	%	66.2	66.5	66.7	66.9	67.2
	実績値	%	66.4	66.6	66.6	66.6	66.8
	達成度	%	100.3	100.2	99.9	99.6	99.4
浸水被害件数	目標値	件	0	0	0	0	0
	実績値	件	0	0	1	1	0
	達成度	%					
	目標値						
	実績値						
	達成度						
	目標値						
	実績値						
	達成度						

(2)施策の課題

- ・幹線道路においては、事業用地で未買収になっている箇所の取得が課題となっている。
- ・生活道路においては、市民から多数提出される整備要望に対し、効率の良い計画的な事業の推進が必要。

(3)課題への対応策、今後の方向性

【対応】

- ・未買収地取得のため、関係地権者への継続的な交渉をする。
- ・整備要望に対し、現況の調査を行いながら優先順位を決定し計画的に整備を進める。
- ・引き続き、地元業者と包括維持工事を締結し、道水路の適正な維持管理に努めていく。

【今後の方向性】

- ・事業の懸案となっている未買収地取得のため、関係地権者への継続的な交渉をする。
- ・幹線道路については、国庫補助金等を活用して財源の確保に努め、早期完成に向けて取り組む。
- ・道路整備の優先順位評価基準に基づき、計画的な事業の推進に取り組む。
- ・主要な市道については、定期的にパトロールを実施し、路面の傷みが激しく危険な箇所等は早急に対応。
- ・通勤や通学など日常の暮らしを支える生活道路については、財源を確保し積極的な道路整備に取り組む。
- ・国道・県道の整備及び涸沼川改修において、必要な予算確保を国、県に要望していく。

施策評価シート(令和4年度実施)

施策評価シート(令和4年度実施)			主担当課	都市計画課
施策名	公園・緑地	施策コード	関係課	資産経営課, 観光課, 環境保全課, 管理課, スポーツ振興課
		1-2-2		
施策の目指す姿		人が集い憩える公園・緑地があるまち		
政策体系	政策	都市基盤		
	政策の方針	快適で安らぎに満ちた、住みよいまちをつくります		
現況と課題	■本市には、市民や来訪者の憩いの場となるほか、年間を通じて大規模なイベント等の開催地となり、本市の魅力の発信拠点ともなる県営笠間芸術の森公園をはじめ、スポーツ振興の拠点となる総合公園や、市街地にあり市民生活に身近な都市公園、さらには、豊かな自然環境に囲まれた笠間県立自然公園、吾国愛宕県立自然公園、北山公園など、多様な機能をもつ公園を有し、観光やスポーツ、ハイキング、自然体験などによる交流の場として、多くの市民や来訪者等に親しまれており、これらの資源を活用したさらなる取り組みが求められています。 ■公園維持管理については、利用者の安全性の確保と快適性の向上を目指し、指定管理者やグリーンパートナー制度等により、適切な維持管理を図ってきましたが、公園施設の老朽化や管理団体の高齢化への対応が必要となっています。 ■今後は、公共施設等の更新経費の増加が懸念される中で、誰もが安全・安心に利用できる公園とするため、公園施設の長寿命化や更新経費の平準化、維持管理コストの軽減などに努めるとともに、多くの方が集い、楽しみ、憩える交流の場となるよう公園の質の向上といった観点からの取り組みが必要となってきます。 また、本市の緑豊かな美しい景観を次代へ継承していくためにも、自然公園の環境を保全していく必要があります。			
施策の内容	①自然公園の保全及び活用 ②都市公園等の整備及び適切な維持管理 ③身近な緑を育む体制づくり			

(1)目標指標と目標達成に向けた取組状況

数値指標		単位	H29	H30	R1	R2	R3
自然体験学習イベントの実施回数	目標値	回	5	5	5	5	5
	実績値	回	4	5	5	4	5
	達成度	%	80.0	100.0	100.0	80.0	100.0
市民と行政の協働による維持管理公園数	目標値	箇所	5	5	6	6	6
	実績値	箇所	4	4	4	4	4
	達成度	%	80.0	80.0	66.7	66.7	66.7
	目標値						
	実績値						
	達成度						
	目標値						
	実績値						
	達成度						
	目標値						
	実績値						
	達成度						

(2)施策の課題

・高齢化や人口の減少により、グリーンパートナー制度による公園の維持管理数が減っている状況である。 ・震災以降、県立自然公園内に太陽光発電所等の建設が進められるようになった。 ・屋外でのイベントは天候に左右されるため、当日荒天等により中止する場合がある。
--

(3)課題への対応策、今後の方向性

・各地域にグリーンパートナー制度への理解が得られるよう周知を図っていく。 ・県立自然公園内の太陽光発電所の開発行為については、必要最小限の森林伐採での設置を促していく。 ・環境の保全等に対する市民の意識啓発の機会として、自然体験や温暖化などに関する講話などの学習イベントを継続的に実施し、効果的な広報や開催の回数を増やすなどして参加者の増加を図る。
--

施策評価シート(令和4年度実施)

施策評価シート(令和4年度実施)			主担当課	水道課	
施策名	上水道	施策コード	関係課		
		1-2-3			
施策の目指す姿		安全・安心な水の安定供給ができるまち			
政策体系	政策	都市基盤			
	政策の方針	快適で安らぎに満ちた、住みよいまちをつくります			
現況と課題		■本市ではこれまで、笠間市水道事業第2次基本計画(令和元年～令和10年度)に基づき、東日本大震災を教訓とした中で、災害に強い施設整備と計画的な維持管理を行うなど、水の更なる安定供給と健全な経営に努めてまいります。 ■合併後に生じていた地域間の水道料金格差については、令和元年度に統一されました。 ■給水戸数は、宅地造成と配水管路の新設により毎年増加傾向にありますが、人口減少の影響により給水人口は減少しており、本市の将来人口を見通した場合、さらに減少することが見込まれます。 ■公共施設等の更新経費の増加が懸念される中で、水道施設の老朽化による、更新、耐震化に多額の費用が必要となります。 ■市民生活や地域産業活動を支えるライフラインとして、安全・安心な水の安定供給を続けられるよう、水の供給動向に合わせた適正規模の施設への転換を視野に入れながら、計画的な修繕等により施設長寿命化や経費の平準化を図るとともに、有収率の増加による財源の確保など経営基盤を強化し、健全な経営を目指します。			
施策の内容		①水道事業の健全経営 ②水資源の確保 ③水の安定供給			

(1)目標指標と目標達成に向けた取組状況

数値指標		単位	H29	H30	R1	R2	R3
年間有収率	目標値	%	86.3	87.5	83.1	84.0	84.8
	実績値	%	81.3	82.9	82.3	81.5	80.5
	達成度	%	94.2	94.7	99.0	97.0	94.9
水源利用率	目標値	%	78.0	78.6	79.2	79.8	80.0
	実績値	%	81.1	80.3	80.6	82.0	83.2
	達成度	%	104.0	102.2	101.8	102.8	104.0
石綿管更新率	目標値	%	83.0	89.0	96.0	94.0	-
	実績値	%	83.6	88.1	92.3	94.0	-
	達成度	%	100.7	99.0	96.1	100.0	-
水道普及率	目標値	%	88.8	89.1	90.3	90.8	91.4
	実績値	%	89.2	89.8	90.0	90.8	92.0
	達成度	%	100.5	100.8	99.7	100.0	100.7
	目標値						
	実績値						
	達成度						

(2)施策の課題

・年間有収率について、実績値が目標値を達成していない要因としては、配水管の老朽化による漏水が考えられる。 ・今後の課題は、人口減少に伴う給水収益の減少が予想される中、配水管のみならず老朽化した水道施設の更新費用を確保するため、有収率や普及率及び収納率の向上に努め、安定した水道事業の運営をすることである。 ・石綿管更新については、配水管の石綿管は令和2年度で完了したが、取水井から宍戸浄水場までの導水管の一部で石綿管が残っており、宍戸浄水場更新(R5完成予定)に併せ更新していく。

(3)課題への対応策、今後の方向性

・年間有収率向上のための対応策としては、「老朽管更新計画」(令和3年～令和12年度)に基づき、漏水リスクの高い老朽配水管を優先に、計画的に更新を実施し漏水量の減少を図る。 ・「笠間市水道事業第2次基本計画」(令和元年～令和10年度)に基づき、老朽化した水道施設の更新や取水量並びに水質を確保して、安心安全な水道水の供給と安定した水道事業の運営を図る。

施策評価シート(令和4年度実施)

施策評価シート(令和4年度実施)			主担当課	下水道課
施策名	生活排水	施策コード	関係課	
		1-2-4		
施策の目指す姿		良好な水辺環境があるまち		
政策体系	政策	都市基盤		
	政策の方針	快適で安らぎに満ちた、住みよいまちをつくります		
現況と課題	■下水道等の施設は、健康で快適な市民生活や地域産業活動を支えるライフラインのひとつであり、河川等の水辺環境や水質保全にもつながる都市施設となっていることから、全体計画に基づく、計画的な整備を進めてきました。 ■一方で、浄化センターともべは供用開始から29年が経過するなど、施設の老朽化が進んでおり、農業集落排水処理施設を含めた市内処理施設全体の施設の長寿命化対策が必要となっています。さらに、東日本大震災を教訓とした中で、施設の耐震化にも取り組んでいく必要があります。 ■今後は、人口減少時代を見据えた都市づくりに向けた公共下水道事業区域の見直しや良好な水辺環境の形成に向けて、水質保全に対する意識啓発を図り、生活排水に関して理解を深めてもらうとともに、水洗化率のさらなる向上に努めていく必要があります。			
施策の内容	①公共下水道の推進 ②農業集落排水施設の整備と利用促進 ③合併浄化槽の普及促進			

(1)目標指標と目標達成に向けた取組状況

数値指標		単位	H29	H30	R1	R2	R3
水洗化率(公共下水道)	目標値	%	82.2	83.2	84.2	90.0	91.0
	実績値	%	85.5	87.7	89.5	90.5	91.8
	達成度	%	104.0	105.4	106.3	100.6	100.9
水洗化率(農業集落排水)	目標値	%	80	81.3	82.6	83.8	85
	実績値	%	81.3	79.7	80.4	81.3	78.9
	達成度	%	101.6	98.0	97.3	97.0	92.8
水洗化率(合併浄化槽)	目標値	%	44.3	45.9	47.5	49.1	50.7
	実績値	%	42.4	45.6	46.4	48.8	53.6
	達成度	%	95.7	99.3	97.7	98.7	105.7
	目標値						
	実績値						
	達成度						
	目標値						
	実績値						
	達成度						

(2)施策の課題

・公共下水道の水洗化率において、全体では前年度と比較して1.3ポイントアップし、目標に対する実績も達成することができた。地区別の水洗化率については、友部地区の95.3%に対し、笠間地区85.1%、岩間地区86.9%と、10ポイントの差があり地区間の偏りがみられる。これについて、友部地区は民間による住宅開発行為が多く、それに伴い新規加入者も増加しており、水洗化率の向上に繋がっていると考えられる。笠間及び岩間地区の水洗化率が低いことについては、行政人口の減少と高齢世帯の増加が影響していると思われる。 ・農業集落排水の水洗化率が未達成だったことについては、現在整備を進めている地区のうち、令和2年度にその一部を供用開始したため、対象エリアが拡大したことにより算定対象となる区域内人口が増えたことが原因と考えられる。 [参考]水洗化率(%)＝水洗化人口(人)／整備区域内人口(人)
--

(3)課題への対応策、今後の方向性

・公共下水道の笠間及び岩間地区については、現状より事業区域の拡大を行わないため、既整備区域内での未接続者に対し更に啓発活動を行っていく必要がある。また、友部地区については、未整備区域の見直しを含め必要な整備を行っていく予定であり、整備が終了した地域については速やかに水洗化を実施するよう接続促進を図る。なお、供用開始から3年以内の者に対しては接続支援制度の対象となるため、効果的に接続促進につながるよう活用する。 ・農業集落排水については、拡大したエリアを含め未接続者に対する戸別訪問や啓発活動により接続率の向上を図る。 ・人口減少による使用料減収については、接続率の向上を図ることと適切な時期に料金改定を行うことで財源を確保し、安定した経営基盤を図るものとする。 ・合併浄化槽については、水質保全の必要性と併せて設置補助制度の周知を行い、水質改善の向上に努めていく。
--

施策評価シート(令和4年度実施)

施策評価シート(令和4年度実施)			主担当課	都市計画課		
施策名	景観	施策コード	関係課	環境保全課, 農政課, 企画政策課		
		1-2-5				
施策の目指す姿		風土に根ざした美しい景観があるまち				
政策体系	政策	都市基盤				
	政策の方針	快適で安らぎに満ちた, 住みよいまちをつくります				
現況と課題	■本市には,「緑豊かな山なみ景観」,「農地と集落と丘陵が織りなす田園景観」,「伝統と地場産業が形づくる市街地景観」など,美しい景観が形成されています。 ■本市ではこれまで,市民団体等の協力を得ながら,毎年自然観察会や環境フォーラムなどにより,自然環境保全に関する意識の高揚を図ってきました。また,危険な状態にある違反広告物の排除やパトロールなど,景観の保全を目的に,違反広告物の簡易除却などに取り組んできました。 ■さらに,本市の観光交流拠点である笠間稲荷門前通り地区については,市民等が主体となってつくるルールに基づく,魅力ある街並み景観の形成に向けて「笠間稲荷門前通り街並みづくりガイドライン」が策定されています。 ■今後は,市民自らが誇りを持ち,本市の美しい景観を再認識し,滞在者や来訪者が快適に過ごせるよう,観光や農業施策との連携強化を図るとともに,地域の特性を生かした魅力ある景観づくりに向けて,景観資源の保全と活用を図り,その発信に取り組み,交流人口や定住人口の維持・拡大につなげていくことが必要となっています。 ■また,市内にある屋外広告物について,景観保全の観点から,許可・届出に関する情報を一元管理し,手続の効率化・迅速化を図るとともに,適正な管理を図っていくためのシステムの構築が必要となっています。					
施策の内容	①良好な景観の形成 ②自然景観の保全 ③里山・農村景観の保全 ④都市景観の保全					

(1)目標指標と目標達成に向けた取組状況

数値指標		単位	H29	H30	R1	R2	R3
自然体験イベントの実施回数	目標値	回	5	5	5	5	5
	実績値	回	4	5	5	4	5
	達成度	%	80.0	100.0	100.0	80	100
多面的機能支払交付金事業取組団体数	目標値	団体	37	38	38	42	44
	実績値	団体	38	38	37	42	44
	達成度	%	102.7	100	97.4	100	100
	目標値						
	実績値						
	達成度						
	目標値						
	実績値						
	達成度						
	目標値						
	実績値						
	達成度						

(2)施策の課題

・市民が景観に対する重要性を認識し、自ら良好な景観形成に取り組んでいくことが重要である。 ・震災以降、県立自然公園内に太陽光発電所の建設が進められるようになった。 ・屋外でのイベントは天候に左右されるため、当日荒天等により中止する場合がある。

(3)課題への対応策、今後の方向性

・景観計画に基づき、良好な景観整備の重要性への理解が図れるよう、HPなどでの住民周知や、景観に対する市民の意識高揚を図るための取り組みを進める。 ・環境の保全等に対する市民の意識啓発の機会として、自然体験や温暖化などに関する講話などのイベントを継続的に実施し、効果的な広報や開催の回数を増やすなどして参加者の増加を図る。 ・太陽光発電所等の建設については、太陽光発電施設設置事業等に関する市条例や県ガイドラインのほか、市景観計画及び景観条例に基づく建築等行為の届出制度を適切に運用し、景観計画への適合による良好な景観形成の誘導を図る。

施策評価シート(令和4年度実施)

施策評価シート(令和4年度実施)			主担当課	総務課
施策名	防災・危機管理	施策コード 2-1-1	関係課	笠間支所地域課, 岩間支所地域課
施策の目指す姿	市民とともにつくる災害に強いまち			
政策体系	政策	生活環境		
	政策の方針	安心・安全に暮らし続けることができるまちをつくります		
現況と課題	■毎年、笠間市総合防災訓練を、防災関係機関及び地域住民が一体となって計画・実施し、災害に対する防災体制の確立と防災意識の高揚に努めています。また、災害時における要配慮者への避難支援を具体化し、笠間市災害時避難行動要支援者避難支援プランを策定し、避難体制の整備を図るなどの取り組みを行っています。加えて、自主防災組織の結成促進や、防災に係る資機材整備を行い、平時の備えの充実に努めてきました。 ■その中で、市の災害時における情報伝達手段として核と位置付ける防災行政無線について、老朽化への対応が必要になってきていることから、デジタル化への再整備を早期に推進する必要があります。 ■一方、原子力災害広域避難計画については、県計画が平成27 年3月に策定されましたが、スクリーニングや安定ヨウ素剤の予防服用、複合災害への対応など、未だ多くの課題がある状態であるため、UPZ14市町村と連携し、県からの情報を注視し、具体的な市計画を策定する必要があります。 ■また、東日本大震災の発生から5年が経過し、震災の記憶が薄れ防災意識が徐々に低下している状況において発生した、平成27 年9月関東・東北豪雨や、平成28 年熊本地震などの近年における未曾有の自然災害を踏まえ、命を守るための行動など、防災知識の普及・啓発の推進や、自主防災組織の結成を促進することにより、地域防災力のさらなる強化・向上を図る必要があります。			
施策の内容	①地域防災計画の推進 ②防災意識の高揚及び防災活動の推進 ③防災体制の整備			

(1)目標指標と目標達成に向けた取組状況

数値指標		単位	H29	H30	R1	R2	R3
自主防災組織の結成率	目標値	%	62	63	64	65	65.8
	実績値	%	61	61	64	64	64
	達成度	%	98.4	96.8	100.0	98.5	97.3
市職員の緊急初動対応訓練の実施	目標値	回/年	1	1	1	1	1
	実績値	回/年	1	1	1	1	1
	達成度	%	100.0	100.0	100.0	100	100
	目標値						
	実績値						
	達成度						
	目標値						
	実績値						
	達成度						
	目標値						
	実績値						
	達成度						

(2)施策の課題

- ・自主防災組織の結成促進のため、平成30年度に未結成の行政区を対象に説明会を実施したが、目標値に達していない。
- ・個別に結成を働きかけているが、コロナ禍のため集まって話し合いが出来ないといった状況もあり、結成が進んでいない。
- ・また、行政区の加入率が低減していることも結成率が上がらない要因となっている。
- ・旧市町村毎に整備した防災行政無線が老朽化しており、またデジタル化の期限が令和4年11月となっているため、早期に事業を進める必要がある。デジタル化整備については、令和4年3月に完了。
- ・原子力災害広域避難計画について、笠間市は平成29年12月に策定し避難訓練や避難退域時検査訓練等を実施しているが、今後は県や周辺市町村等関係する組織全体で、広域避難の実行性を高めていく必要がある。
- ・災害時の避難所開設における感染症(新型コロナウイルス等)対策として、避難所の3密(密閉、密集、密接)の回避や、衛生対策の徹底について、具体的な対応策を早期に検討、実施する必要がある。

(3)課題への対応策、今後の方向性

- ・自主防災組織未結成の行政区を対象とした説明会の参加行政区に対し、個別に再度説明するなど、結成促進に向けた支援を行う。
- ・防災行政無線デジタル化整備については、令和2～3年度で整備を進めており、関係機関との協議や工事の進捗状況の管理により、デジタル化の期限(令和4年11月)までに確実に整備を完了させる。(令和4年3月完了)
- ・県や周辺市町村等関係する組織全体での避難訓練や、スクリーニングポイント、安定ヨウ素剤の配布等具体的な対応策の実施に向けた協議等を進める。
- ・災害時の避難所開設における感染症(新型コロナウイルス等)対策として、避難所の3密(密閉、密集、密接)を防ぐために必要な資機材や備蓄品の確保を進めるとともに、対応する職員の対応マニュアル作成や訓練の実施、市民に対する広報(避難所以外の避難の検討、避難所における衛生環境の確保等)を実施する。また、分散した避難による感染症防止対策として、令和2年度から開始した届出制自主避難所(災害時に地区集会所等を避難所として開設)の登録を促進する。

施策評価シート(令和4年度実施)

		主担当課		消防本部 総務課	
施策名	消防・救急		施策コード	関係課	予防課・警防課
			2-1-2		
施策の目指す姿		さまざまな不安や災害に強い安全・安心なまち			
政策体系	政策	生活環境			
	政策の方針	安心・安全に暮らし続けることができるまちをつくります			
現況と課題	■岩間消防署は老朽化のほか就労環境の改善が求められる中で、岩間消防庁舎建て替えの実施設計について慎重に進める必要があります。また、友部消防庁舎の建て替え、消防本部・笠間消防署の大規模改修を含め消防庁舎の整備を進めなければなりません。 ■消防団員数は年々減少しており、笠間市においても例外ではありません。消防団は地域の消防防災体制の中核であることから、今後さらに消防団員の確保に向け取り組みを推進する必要があります。 ■救急体制について、新型コロナウイルス感染症事案に対応するため、隊員の安全確保、資機材等の更なる充実強化を図る必要があります。 ■バイスタンダーが応急手当を施す場合、突然の事で応急手当を拒んだり躊躇してしまうケースがあり、また、高齢者の場合、応急手当自体が体力的に困難なケースがある。 ■平成31年4月1日より重大な違反のある防火対象物の公表制度が始まりました。違反内容を公表し、利用者等が防火安全に対する認識を高めることにより、被害の軽減を図ります。また、違反防火対象物の所有者等に対し、国の指針および法的根拠に基づいた違反是正の指導を積極的に行っています。現在は特定防火対象物が対象ですが、今後は非特定防火対象物に対しても同様の動きをしていく予定です。				
施策の内容	①消防体制の充実 ②救急体制の充実 ③火災予防対策の推進				

(1) 目標指標と目標達成に向けた取組状況

数値指標		単位	H29	H30	R1	R2	R3
消防団車両更新台数(累計)	目標値	台/年	1	2	2	1	2
	実績値	台/年	1	2	2	1	2
	達成度	%	100.0	100.0	100.0	100	100
常備消防車両更新台数(累計)	目標値	台	2	2	1	1	1
	実績値	台	2	2	0	1	1
	達成度	%	100.0	100.0	0.0	100	100
一般市民(バイスタンダー)による救命処置実施率	目標値	%	60	60	60	60	60
	実績値	%	52.1	53	58	44	65
	達成度	%	86.8	88.3	96.7	73	108
住宅用火災警報器設置率	目標値	%	80	80	80	80	80
	実績値	%	75	72	75	78	78
	達成度	%	93.8	90.0	93.8	97.5	97.5
	目標値						
	実績値						
	達成度						

(2) 施策の課題

・友部消防庁舎建て替えについては、消防本部機能移転を含めて建設用地については関係部局との協議が必要となります。併せて、消防本部庁舎2階及び3階の利活用や長寿命化を図るための検討が必要です。 ・様々な社会環境の変化に伴い、地域における防災活動の担い手である青壮年層の消防団員を確保することが難しくなっています。 ・老朽化した常備消防車両における不具合発生が増えていることから、計画的な車両更新を進める必要があります。 ・応急手当の普及啓発活動推進について、コロナ禍を見据えた取り組みとしてe-ラーニングを活用しバイスタンダーを育成していきます。 ・重大な違反のある防火対象物のうちの特定防火対象物は、公表制度対象のため、所有者等が防火安全に対する認識が高まり、一定の効果が得られています。しかし、非特定防火対象物は公表制度対象外のため、所有者等は消防法上重大な違反に対する認識が薄く、防火意識の向上が課題です。

(3) 課題への対応策、今後の方向性

・岩間消防庁舎建て替えについては、令和4年7月に着工し、令和5年度末竣工に向けて安全管理の徹底を図ります。 ・友部消防庁舎建て替えについては、消防強靱化計画期間内の令和8年度までに基本設計、実施設計を実施します。 ・消防本部庁舎の長寿命化に係る大規模改修については、雨漏り改修を重点項目とし優先的に進めます。 ・消防団のイメージアップ強化として、その存在意義が伝わるような広報を充実させ、消防団員の確保対策につなげていきます。また、消防団の安定的な活動を確保するため、団員確保が進まない地域について「機能別消防団員」の導入や、「分団の統合再編」を検討していきます。 ・常備消防車両更新については、車両の点検整備状況、経過年数、走行距離、不具合等を考慮し、更新計画を随時見直します。 ・応急手当の普及啓発活動推進について、コロナ禍を見据えた取り組みを強化するにあたりSNS等により広報していきます。 ・重大な違反のある防火対象物について、違反継続状況等を鑑みながら是正指導を進めていきます。改修の意思がない場合は、警告等の行政指導へ移行、さらに命令、告発等の行政処分を粛々と遂行していきます。
--

施策評価シート(令和4年度実施)

施策評価シート(令和4年度実施)			主担当課	市民活動課	
施策名	防犯		施策コード	関係課	
			2-1-3		
施策の目指す姿		だれもが安心して暮らせる犯罪の少ないまち			
政策体系	政策	生活環境			
	政策の方針	安心・安全に暮らし続けることができるまちをつくります			
現況と課題	■民間交番「あさひ」を平成25年9月からセーフティサポーターの協力により設置運営しており、地域の防犯力を高めるために欠かせないものとなっています。また、犯罪の発生に対して、行政、警察、防犯連絡員や防犯ボランティア等との連携による啓発活動及びパトロール活動・あいさつ等声掛けが、抑止力となっています。このことが地域に波及し、個人の防犯意識の高揚にもつながっています。 ■一方、インターネットの普及などにより、近年では犯罪が多様化・巧妙化していることから、こうした犯罪に対する個人の防犯意識の向上も必要となってきています。複雑多様化する犯罪に対し、防犯意識を高めるためには、街頭キャンペーンなど継続した啓発活動を実施することが求められます。 ■防犯自主活動組織に関しては、地域のだれもが安心して暮らせるよう、防犯自主活動組織の結成を促進するとともに、ボランティア等の関係者の協力体制を強化するなど、更なる犯罪の抑制に努めていく必要があります。				
施策の内容	①防犯意識の高揚 ②防犯活動の強化 ③防犯施設の整備				

(1)目標指標と目標達成に向けた取組状況

数値指標		単位	H29	H30	R1	R2	R3
刑法犯罪発生件数	目標値	件	500	450	400	350	300
	実績値	件	508	543	443	422	352
	達成度	%	-	-	-	-	-
防犯自主活動組織数	目標値	団体	31	32	33	34	35
	実績値	団体	31	26	26	26	23
	達成度	%	100.0	81.3	78.8	76.4	65.7
防犯講習会参加者数	目標値	人	60	70	80	90	100
	実績値	人	27	230	90	0	0
	達成度	%	45.0	328.6	112.5	0	0
	目標値						
	実績値						
	達成度						
	目標値						
	実績値						
	達成度						

(2)施策の課題

・犯罪件数については、昨年度より70件減少しているが、目標値には至っていないため、さらに住民や事業者一人ひとりが防犯意識を持つ必要があり、意識の啓発・高揚を図った活動をしていく必要がある。 ・防犯自主活動組織については、構成員の高齢化及び就労状況の延長などにより年々減少、横ばい状態となっており、新たな担い手の育成が課題である。 ・防犯講習会参加者については、通年は夏のキャンペーンとして笠間、友部、岩間地区において、それぞれ講習会を行ったが、令和3年度もコロナ禍の影響により全て中止となり目標値は未達成となった。今後の開催時には、参加者を増やすための関係機関との連携や周知方法に加え、感染症対策の徹底が必要となる。

(3)課題への対応策、今後の方向性

・犯罪発生件数の減少には、地域ぐるみでの見守りや呼びかけが重要となる。そのため防犯連絡員会議での意見などを集約して、防犯活動運営に取り入れる。 ・街頭キャンペーンについては、警察署及び防犯団体との連携体制を維持・強化することが重要であり、特に防犯ボランティア団体の参加を促進していく。また、減少しつつある防犯連絡員やボランティアの人員確保に努めていく。さらに、多発高度化する振り込め詐欺について、消費生活センターや関係機関と連携し、被害防止に向けて周知を徹底していく。 ・犯罪の抑止効果が高いまちなか防犯カメラは、これまで市内主要51カ所に103台設置しており、令和2年度から防犯カメラ設置事業補助金交付要綱が施行され、行政区等に対し、防犯カメラ設置補助金を交付することにより、地域防犯活動を補完していく。 ・防犯講習会については、実施する規模にかかわらず事前周知や感染予防策を徹底し、地域住民や学校関係者・PTAを含め、市内の防犯意識の向上を図り、安全安心なまちづくりを推進していく。

施策評価シート(令和4年度実施)

施策評価シート(令和4年度実施)			主担当課	市民活動課
施策名	交通安全		関係課	建設課, 管理課, 学務課, 高齢福祉課
		施策コード 2-1-4		
施策の目指す姿		誰もが安全に通行できる道路交通環境が整ったま		
政策体系	政策	生活環境		
	政策の方針	安心・安全に暮らし続けることができるまちをつくれます		
現況と課題	■交通安全運動に伴うキャンペーンや交通安全教室などを実施し、交通安全に関する普及啓発活動を推進してきました。その中でも、高齢者の交通事故が増加していることから、高齢者運転免許自主返納事業の推進や交通安全教育指導員による教育の推進に取り組んでいます。 ■危険な箇所の対策が課題となっており、身近な生活道路・通学路における、歩行者・自転車と自動車が共存できる道路(歩行者専用道及び自転車専用道)の整備と拡充が必要になります。 ■交通ボランティアにおいては、高齢者クラブ連合会との連携による交通安全教室等の実施、警察署との連携による高齢者宅訪問などを実施していますが、交通ボランティア団体構成員の後継者の確保が深刻な課題となっています。 ■このようなことから、交通事故のない社会を目指して、高齢化社会に対応した道路交通環境の整備や、成長過程にあわせた交通安全思想の普及徹底、安全運転に関する知識・技能や交通マナーの実践等について、笠間市交通安全計画に基づき、長期的な視野に立った交通安全対策を効果的に推進していく必要があります。			
施策の内容	①交通安全意識の高揚 ②交通安全活動の推進 ③道路交通環境の整備			

(1)目標指標と目標達成に向けた取組状況

数値指標		単位	H29	H30	R1	R2	R3
交通事故発生件数	目標値	件	240	240	240	240	200
	実績値	件	260	250	218	170	185
	達成度	%	-	-	-	-	-
交通事故死者数	目標値	人	3	3	3	3	0
	実績値	人	3	6	5	3	1
	達成度	%	-	-	-	-	-
歩道の整備率	目標値	%	9.7	9.78	9.86	9.94	10
	実績値	%	9.7	9.97	10.03	10.06	10.13
	達成度	%	100.0	101.9	101.7	101.2	101.3
	目標値						
	実績値						
	達成度	%					
	目標値						
	実績値						
	達成度	%					

(2)施策の課題

・交通事故減少のために地域で啓発活動等を主体となって活動してくださっている交通安全指導員や母の会など、交通ボランティアの人員が減少傾向にあり、活動範囲が縮小している。 ・市内における交通事故の約半数は高齢者である。死者数は減少しているが、さらなる事故発生件数、死者数減少のため、高齢者の意識改革が課題である。

(3)課題への対応策, 今後の方向性

・高齢者交通安全教室を高齢者団体と連携を図りながら開催し、高齢者の意識改革を促し、交通事故防止を図っていく。 ・交通安全について広く啓発するために四季のキャンペーン中、2回は道の駅を利用し、イベント等を実施する。 ・交通安全教室をととし、幼少期より段階的に交通安全の意識を高める。
--

施策評価シート(令和4年度実施)

施策評価シート(令和4年度実施)			主担当課		市民活動課	
施策名	消費者行政		施策コード	2-1-5	関係課	高齢福祉課
施策の目指す姿	消費者が安心して生活できるまち					
政策体系	政策	生活環境				
	政策の方針	安心・安全に暮らし続けることができるまちをつくります				
現況と課題		■消費生活に関わる現状としては、ニセ電話詐欺、食品表示偽装、デジタルコンテンツに関するものなど多岐にわたり複雑・高度化しており、とりわけ高齢者の消費者被害が深刻化しています。市では広報紙等での情報提供や出前講座等で継続した消費者教育を実施するなど、被害の未然防止に努めています。 ■消費者が少しでも疑問や不安を感じた段階で消費生活センターに相談するケースが年々増加傾向にあります。 ■そこで、消費者教育を強化し、消費生活出前講座、消費者問題を学ぶ市民講座の開催など、あらゆる機会に賢い消費者を目指した活動を行うことが必要です。 ■特に、高齢者の消費者被害に対応するためには、高齢者本人が消費生活センターに相談することを待っているだけではなく、出前講座等を実施し、積極的に情報発信、啓発活動に努めます。認知症等により判断力が不十分となった方などの消費生活に関するトラブルを未然に防ぐため、行政と地域が連携した見守りネットワーク体制を構築・強化し、さまざまな消費者問題の解決や被害者救済に対応していくことが求められます。 ■さらに、法律上の専門知識を要する相談は増加傾向にあり、毎月開催している弁護士による無料法律相談会には多くの相談が寄せられているため、今後も継続して実施していく必要があります。				
施策の内容		①啓発活動の充実 ②相談事業の充実 ③消費者団体の育成支援 ④販売商品表示の適正化				

(1)目標指標と目標達成に向けた取組状況

数値指標		単位	H29	H30	R1	R2	R3
出前講座・消費生活講座の年間受講者数	目標値	人	1,080	1,110	1,140	1,170	1,200
	実績値	人	860	722	1,390	303	862
	達成度	%	79.6	65.0	121.9	25.9	71.8
消費者被害防止・救済額	目標値	千円	8,700	8,400	8,100	7,800	7,500
	実績値	千円	30,547	12,549	10,662	5,389	2,289
	達成度	%	28.5	66.9	76.0	144.7	30.5
消費者団体活動人数	目標値	人	585	589	593	597	600
	実績値	人	547	579	605	204	591
	達成度	%	93.5	98.3	102.0	34.2	98.5
立入検査店舗件数	目標値	件	8	9	9	10	10
	実績値	件	8	9	9	9	9
	達成度	%	100.0	100.0	100.0	90.0	90.0
	目標値						
	実績値						
	達成度	%					

(2)施策の課題

・消費者被害防止・救済額は年々減少してきているが、依然多い状況である。相談したことで防止及び救済が出来たことは歓迎すべきことではあるが、消費者自身が未然に被害を防ぐことができるよう周知が必要である。

・新型コロナウイルス感染拡大により、制限されていた啓発活動等については、少しずつ実施できるようになり、出前講座等の受講者も戻りつつある状況である。新しい生活様式に基づいて活動を行う必要がある。

・令和4年4月から成年年齢が引き下げとなり、新たに成年となる者の消費者被害や消費者トラブルの未然・拡大防止のため、未成年のうちから啓発や消費者教育を行うことが重要となる。

(3)課題への対応策、今後の方向性

・講座受講者数については、講座や相談会に関する周知等を早期に行うことで、さらなる受講者の増加を図る。

・消費生活相談業務や出前講座等をNPOに業務委託し、問題解決や被害救済に向け、連携を密にしながら体制整備を行っており、R3年度からはオンラインによる相談も開始した。今後も引き続き、複雑化、多様化する消費者トラブルについて、広報誌やインターネット、SNSを活用し住民に随時情報提供し、注意喚起を行っていく。また、消費生活マイスターを任命し、より地域に密着した見守りを行うことで未然に被害の防止を図っていく。

・市民団体である消費者友の会の会員数は減少傾向にあり、その要因としては、他のボランティア活動団体の傾向と同様に、会員構成員の高齢化が考えられる。消費生活問題は時代を反映し、高齢者の被害が非常に多くなっているため、わかりやすく情報を地域に提供していくことが大切である。今後、消費者団体の会員数増にむけて、出前講座など団体の活動の場の提供や消費者団体の会員数の募集など支援を行っていく。

・令和4年4月から成年年齢が引き下がることに併せ、学校や笠間市消費生活センターと連携し、出前講座等により成年となる前の高校生に向けて若者の消費者トラブル防止のための啓発や消費者教育の推進を図る。

施策評価シート(令和4年度実施)

施策評価シート(令和4年度実施)			主担当課	市民課
施策名	斎場・墓地	施策コード	関係課	環境保全課
		2-1-6		
施策の目指す姿		安心でやすらぎのあるまち		
政策体系	政策	生活環境		
	政策の方針	安心・安全に暮らし続けることができるまちをつくれます		
現況と課題	■本市の斎場は、笠間市・水戸市(旧内原町の区域)・城里町(旧七会村の区域)で構成する一部事務組合「笠間地方広域事務組合」により、火葬場とセレモニーホールをあわせ持つ総合的な施設として運営しています。 ■斎場棟は建設から18年、火葬棟は20年が経過し、修繕箇所の増加が課題となっていることから、計画的に施設の維持管理を行う必要があります。 ■墓地については、民営の霊園墓地や、寺院墓地、共同墓地等が利用されています。 ■墓地の経営許可にあたっては、笠間市墓地、埋葬等に関する法律施行条例等に基づき、需要の動向や周辺環境に配慮した適切な誘導を行います。			
施策の内容	①広域斎場の運営 ②墓地の適正管理			

(1) 目標指標と目標達成に向けた取組状況

数値指標		単位	H29	H30	R1	R2	R3
斎場開場率	目標値	%	100	100	100	100	100
	実績値	%	100	100	100	100	100
	達成度	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
広報掲載数	目標値	回/年	1	1	1	1	1
	実績値	回/年	0	1	2	0	0
	達成度	%	0	100.0	200.0	0.0	0.0
	目標値						
	実績値						
	達成度						
	目標値						
	実績値						
	達成度						
	目標値						
	実績値						
	達成度						

(2) 施策の課題

・斎場について、建物や設備などの経年劣化に対応するため計画的に修繕を行う必要がある。 ・火葬及び式場の予約方法について、サービス向上のために、より効率のよい運営管理を目指していく必要がある。 ・墓地の適正管理については、今まで特に問題もなかったため広報等を実施してこなかったが、近年、墓地に対する考え方が大きく変わってきており、無縁墓地の増加など、持続性に問題が生じ始めてきた。
--

(3) 課題への対応策、今後の方向性

・斎場は、今後も計画的に施設の維持管理を行うことと併せ、運営や管理業務についても、業務区分ごとに委託する方法や、指定管理者制度の検討を行う必要がある。 ・火葬及び式場の予約方法について、平成29年4月より事業者を対象にインターネット予約を導入した結果、24時間の受付・予約等の確認ができるようになり、効率のよい予約管理ができている。 ・墓地の適正管理については、広報等により周知徹底を図り、適正に管理されるよう促進していく。

施策評価シート(令和4年度実施)

施策評価シート(令和4年度実施)			主担当課	環境保全課
施策名	環境保全・公害防止	施策コード	関係課	
		2-2-1		
施策の目指す姿		豊かな自然と環境を守る美しいまち		
政策体系	政策	生活環境		
	政策の方針	豊かな自然と環境を守り、美しいまちをつくります		
現況と課題	■ 地域資源の一つである自然環境の良さをさらに向上させるため、県立自然公園やビオトープなど本市の自然豊かなフィールドを活用して、環境関連団体と連携した自然観察会や環境イベントを実施し、環境保全活動・環境教育による市民の意識啓発を図ってきました。 ■ 水質、大気、騒音等の公害関連法令に係る権限移譲を受け、特定事業場への立入検査等や各種環境調査を行うなど快適な環境づくりを推進してきました。公害苦情件数は、減少傾向にあったものの平成27年度は一転して増加しており、内容が多種多様化している中で、迅速な対応が求められています。また、ペットのフン害なども見られ、飼い主のマナー向上が求められています。 ■ 環境保全に関する社会情勢として、低炭素都市づくりに対する取り組みが進行しており、本市においても、自然エネルギーの活用を促進し、地球温暖化対策として、公共交通の利用促進などの取り組みを強化する必要があります。 ■ このような状況から、第2次笠間市環境基本計画に基づき、かさま環境市民懇談会など市民・事業者・民間団体・行政が連携して、良好な環境を維持しつつ次世代に継承していく取り組みが求められています。			
施策の内容	①自然環境の保全 ②生活環境の保全 ③地球温暖化対策 ④環境保全活動の推進			

(1) 目標指標と目標達成に向けた取組状況

数値指標		単位	H29	H30	R1	R2	R3
自然環境調査実施回数	目標値	回	4	4	4	4	4
	実績値	回	4	4	4	4	4
	達成度	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
水質浄化基準達成率	目標値	%	89.5	93	96.5	100	100
	実績値	%	87.4	85	84.6	82.7	76.6
	達成度	%	97.7	91.4	87.7	82.7	76.6
スマートムーブ参加者数 (H30スクラップ)	目標値	人	204	-	-	-	-
	実績値	人	153	-	-	-	-
	達成度	%	75.0	-	-	-	-
自然体験学習イベントの実施回数	目標値	回	5	5	5	5	5
	実績値	回	4	5	5	4	5
	達成度	%	80.0	100.0	100.0	80.0	100.0
	目標値						
	実績値						
	達成度						

(2) 施策の課題

- 市民の環境に対する意識の醸成が必要である。 - 屋外でのイベントは天候に左右されるため、当日荒天等により中止する場合がある。
--

(3) 課題への対応策、今後の方向性

環境イベントの実施や環境関連の情報発信を継続的に行うことにより、環境への意識啓発を行うとともに、より効果的な広報や実施回数を増やすなどして参加者の増加を図る。

施策評価シート(令和4年度実施)

施策評価シート(令和4年度実施)			主担当課	環境保全課
施策名	廃棄物対策	施策コード 2-2-2	関係課	
施策の目指す姿		みんなでつくる循環型社会を目指すまち		
政策体系	政策	生活環境		
	政策の方針	豊かな自然と環境を守り、美しいまちをつくります		
現況と課題	■廃棄物のリサイクルを目的として、地域自らが行う資源物団体回収に対する助成事業の実施やフリーマーケットへの活動支援、小型家電リサイクルの回収品目の拡大、ごみ処理ハンドブック及びポスターの作成、エコショップ認定制度の継続実施により、ごみの減量化やリサイクルを推進してきました。 ■市民協働による美化活動として年3回の市内一斉クリーン作戦の実施や、不法投棄防止対策として、不法投棄ボランティアを増員し、常時監視を可能とする監視カメラを設置するなど監視活動の強化を図りました。継続的な監視活動を実施しているものの、近年は、廃棄物をゲリラ的に投棄される事案が発生するなど周辺環境を著しく阻害していることから、不法投棄の未然防止対策の強化をする必要があります。 ■ごみ処理及びし尿処理の体制は、平成18年3月の市町合併前の体制を踏襲しており、地区によって処理場が異なるため、家庭ごみの収集や分別方法等に違いがあり、一般廃棄物処理体制の地域的不均衡への対策など、ごみ処理施設の在り方を検討する必要があります。 ■ごみ減量化・リサイクルに係る市民実感度は高いものの、ごみのリサイクル率が減少傾向にあり、年代別で意識の低い若い世代に向けた対策が必要となります。 ■このような状況を踏まえ、家庭から排出されるごみの分別を徹底し、リサイクル率を高める取り組みや、不法投棄の防止対策の実施など、循環型社会を目指した環境づくりに取り組んでいく必要があります。			
施策の内容	①一般廃棄物処理体制の見直し ②ごみの減量化・リサイクルの推進 ③不法投棄の防止			

(1)目標指標と目標達成に向けた取組状況

数値指標		単位	H29	H30	R1	R2	R3
一般廃棄物処理基本計画の見直し	目標値	—	見直し完了	計画実行	計画実行	計画実行	計画実行
	実績値	—	見直し完了	計画実行	計画実行	計画実行	計画実行
	達成度	%	100	100	100	100	100
1日1人あたりのごみの排出量	目標値	g	667	660	654	647	646
	実績値	g	661	682	681	712	716
	達成度	%	<100	96.8	96	90.9	90.2
ごみの再資源化率	目標値	%	24.7	24.7	24.8	24.9	25.0
	実績値	%	24	55.6	16.7	16.8	17.1
	達成度	%	97.2	225.1	67.3	67.5	68.4
不法投棄通報件数	目標値	件	78	73	68	63	58
	実績値	件	49	20	33	66	17
	達成度	%	<100	<100	<100	95.5	<100
	目標値						
	実績値						
	達成度						

(2)施策の課題

・更なるごみ減量化や資源化に向けた環境施策の拡大のため、一般廃棄物処理手数料や持ち込みごみの手数料の検討を行い見直す必要がある。
・資源循環型社会の構築に向け、ごみの排出を抑制、再資源化の推進やごみの減量化に対する市民や事業者の意識醸成を促す必要がある。

(3)課題への対応策、今後の方向性

・令和4年4月1日から、ごみの直接搬入先を環境センターに統一し、併せて持ち込みごみの処理手数料を改定した。
・ごみ処理体制の統一に伴う新たなごみ分別区分及び収集方法の周知に併せ、ごみ減量化の重要性やそれに伴う分別、資源化の必要性などについて啓発していきます。
・循環型社会及び脱炭素社会の実現に向け、プラスチック使用済製品廃棄物の排出削減策及び分別回収について検討を進めてまいります。

施策評価シート(令和4年度実施)

施策評価シート(令和4年度実施)			主担当課	子ども福祉課
施策名	子ども・子育て支援	施策コード 3-1-1	関係課	健康増進課, 保険年金課, 学務課
施策の目指す姿	安心して子どもを生み育てることができるまち			
政策体系	政策 政策の方針	健康・福祉 子どもを産み育てやすい環境を整えます		
現況と課題	■少子化の進行や家族形態が多様化する中で、安心して子どもを生み、育てることができる社会を実現するために、「子育て世代包括支援センターみらい」と「子ども家庭総合支援拠点」が連携し対応するほか、「地域子育て支援センター」や「ファミリーサポートセンター」「放課後児童クラブ」による子育て支援や、医療福祉支給制度の独自助成を実施しています。 ■女性の活躍する社会が望まれていることから、保護者の就労状況にかかわらず教育・保育環境を整備するとともに、子育てに関しての不安感や負担感を解消するため、様々なサービスの充実を図る必要があります。 ■すべての児童が健全に育成されるよう、児童虐待の発生予防から自立支援までの一連の対策、さらに、ひとり親家庭等の生活の安定と自立に向けて、相談支援体制の強化、各種手当や資格取得の促進、家庭援護サービスの充実を図る必要があります。 ■核家族化や地域のつながりが希薄化していることにより、妊産婦やその家族を支える力が弱くなってきている中、次世代を担う子どもたちを健やかに育てるため、子ども福祉課内に「子ども家庭総合支援拠点」を設置し、「子育て世代包括支援センターみらい」やスクールソーシャルワーカーと連携しながら、相談や情報の提供、交流の場づくりなど、妊娠期から子育て期の切れ目のない支援体制の取り組みを充実していきます。また、幼稚園・保育所(園)・認定こども園や小学校・中学校・義務教育学校とも連携し、地域での子育て支援機能の充実を図ります。			
施策の内容	①保育内容の充実 ②育児支援対策の充実 ③児童の健全育成 ④ひとり親家庭等への支援 ⑤母子保健の充実			

(1)目標指標と目標達成に向けた取組状況

数値指標		単位	H29	H30	R1	R2	R3
保育所・認定こども園・幼稚園の利用定員数	目標値	人	2,333	2,343	2,325	2,325	2,325
	実績値	人	2,161	2,157	2,196	2,204	2,320
	達成度	%	92.6	92.1	94.5	94.8	99.8
子育て支援センターの利用者数	目標値	人	26,500	26,500	27,000	27,000	20,000
	実績値	人	25,335	26,623	21,721	11,502	12,532
	達成度	%	95.6	100.5	80.4	42.6	62.7
児童クラブ利用定員数	目標値	人	1,005	1,078	1,078	1,078	1,078
	実績値	人	1,135	1,190	1,284	1,332	1,347
	達成度	%	112.9	110.4	119.1	123.6	125.0
母子・父子家庭高等職業訓練促進事業利用者数	目標値	人	2	3	3	3	5
	実績値	人	2	5	6	3	5
	達成度	%	100.0	166.7	200.0	100.0	100.0
乳児全戸訪問実施率	目標値	人	502	493	483	483	483
	実績値	人	479	432	425	380	403
	達成度	%	95.4	87.6	88.0	78.7	83.4

(2)施策の課題

・保育所・認定こども園・幼稚園の利用定員については、概ね目標値に達している。今後は利用者のニーズの動向を見極めながら、認定区分ごと利用定員の調整や、入所希望が集中している地域における利用定員数の確保について取り組む必要がある。 ・子育て支援センターの利用にあたっては、新型コロナウイルス感染拡大防止を図るため、行事の縮小・中止などの対応をとったことで、目標値の6割程度の実績となった。 ・児童クラブや母子・父子家庭高等職業訓練促進事業の利用者数は、PR効果もあり目標値を達成できた。児童クラブにあたっては、民間児童クラブが開設し利用定員が増員したことで公設児童クラブの待機児童は減少しているが、地区によっては若干数の待機児童が発生している。 ・実際の出生数が目標値に達成していないため、乳児全戸訪問実施の達成度は83.4%となっている。R3年度は新型コロナの影響により100%達成はできなかったが、出生数418人に対し403人の訪問を実施した。
--

(3)課題への対応策、今後の方向性

・保育料無償化制度により、1号認定から2号認定へ認定区分の変更が増加している事、また、入所希望が集中する地域の年度途中における待機児童の発生などの課題について、民間保育所等と連携し、認定区分ごとの利用定員の見直しや保育士確保の取り組みを行い待機児童の発生を抑制する。 ・公設の児童クラブの待機児童解消に向け、受入定員の見直しと充実を図っていく。 ・ひとり親家庭等については、相談窓口の体制を強化し、生活の安定と自立に向け、子育て生活支援、就業支援など、継続的な自立支援に努めていく。 ・乳児の全戸訪問については、今後も100%の達成ができるよう、母子手帳交付時や転入時には必ず説明を行い、周知を図っていく。

施策評価シート(令和4年度実施)

		主担当課		健康増進課	
施策名	保健・医療		施策コード	関係課	市立病院
			3-2-1		
施策の目指す姿		誰もが健康で心豊かに暮らせるまち			
政策体系	政策	健康・福祉			
	政策の方針	だれもが健やかに生活できる保健・医療体制を整えます			
現況と課題	■本市では、平成24年に「健康都市かさま」宣言を行い、市民と行政が一体となって、健康な生活を送り続けることができる安心と安全が確立された「健康な都市づくり」を進めています。 ■各種検診の受診勧奨をはじめ、健康づくりに関する講座や健康診査の結果に基づいた健康教室を開催し、生活習慣病の予防対策や重症化対策を行っています。健診体制をさらに充実し、市民への情報発信を適切に行っています。 ■乳幼児から高齢者まで、ライフステージ別に歯科保健事業を実施し、歯科口腔保健を推進するために必要な知識の普及・啓発を行っています。 ■学校・幼児施設等との連携を強化し食育の推進を進めています。また笠間市ヘルスリーダーの会に委託し、食を通じた地区活動に取り組みました。 ■また、医療体制については、市医師会や県立中央病院の医師及び市薬剤師会などの協力により、一次救急として平日夜間・休日初期救急診療を実施しています。在宅医療についても、市立病院において訪問看護ステーションを運営し、積極的に推進しました。 ■平成30年4月に「地域医療センターかさま」がオープンし、保健・医療・福祉・介護の連携体制を確立、包括的な地域の在宅医療体制のさらなる充実を図ります。 ■「健康寿命の延伸」を目指し、ライフステージに応じた生活習慣改善のための普及啓発、重症化予防への取り組み、健康診査の受診率向上等をさらに推進していく必要があります。				
施策の内容	①健康寿命延伸を目指した取り組みの推進 ②食育の推進と歯科保健の充実 ③健康づくりの環境整備 ④医療体制の充実				

(1)目標指標と目標達成に向けた取組状況

数値指標			単位	H29	H30	R1	R2	R3
健康寿命	目標値	歳		延伸	延伸	延伸	延伸	延伸
	実績値	歳		男 64.9女 66.5	データなし	データなし	男65.8 女66.7	データなし
	達成度	%						
健康診査を定期的に受診している人の割合%	目標値	%		75	75	75	75	80
	実績値	%		データなし	データなし	データなし	79.4	データなし
	達成度	%					105.9	
調理を体験できる事業の開催回数	目標値	回		68	68	68	68	13
	実績値	回		66	72	69	5	8
	達成度	%		97.1	105.9	101.5	7.4	61.5
毎日1回は、丁寧に歯磨きする人の割合(20歳以上)を増やす	目標値	%		64	66	68	70	70
	実績値	%		データなし	データなし	データなし	61.5	データなし
	達成度	%					87.9	
健康都市かさま宣言連携事業数	目標値	事業		15	15	15	15	15
	実績値	事業		3	0	4	0	0
	達成度	%		20.0	0.0	26.7	0.0	0.0
市立病院の常勤医師の数	目標値	人		6	6	6	6	6
	実績値	人		4	4	5	5	5
	達成度	%		66.7	66.7	83.3	83.3	83.3

(2)施策の課題

・「健康都市かさま連携事業」が「健康都市かさま宣言」の趣旨普及の手法として効果的であるか、検証を継続していく必要がある。
・健康寿命を延ばすため、市民自らが生活習慣病の予防・改善に取り組み、健康診査等を受診することによって疾病の早期発見・早期治療につながっていく事は重要である。そのために今後も引き続き、利便性の高い検診(健診)受診環境を整備し、受診率の向上対策や重症化予防対策を推進していく必要がある。
・健康診査をはじめ、集客して実施する保健事業については、引き続き感染症対策を講じた上で実施し、あわせて社会環境の変化に応じてデジタルツールを活用した健康づくりを推進していく必要がある。
・調理を体験する事業は感染症の影響を受け、開催中止や教室内容の変更により目標を達成することが出来なかった。調理体験に限らず試食体験やデジタルツールの活用等、様々なツールを活用した取り組みを引き続き推進する必要がある。また、食育を推進するに当たっては関連機関や施設と連携をとり、推進する必要がある。

(3)課題への対応策、今後の方向性

・「健康都市かさま連携事業数」については、令和4年度からの第2次笠間市健康づくり計画(令和2・3年度策定)を策定するなかで、効果的な手法であるかを検証する。
・ライフステージ別・施策の分野別に生活習慣病予防の充実を図るため、第2次健康づくり計画では、従来からの施策に加えデジタルツール等を積極的に活用するなど、新たな目標指標を掲げ、目標達成に向けて各事業を推進していく。
・「市立病院の常勤医師の数」については、安心できる医療体制を確保するために引き続き関係機関に働きかけるなど、情報収集に努めていく。

施策評価シート(令和4年度実施)

施策名	社会保障		施策コード 3-2-2	関係課	健康増進課 高齢福祉課
施策の目指す姿	共に支えあい、健やかに暮らせるまち				
政策体系	政策	健康・福祉			
	政策の方針	だれもが健やかに生活できる保健・医療体制を整えます			
現況と課題	■国民健康保険事業は、国民皆保険制度の基盤として重要な役割を担っていますが、前期高齢者の増加や低所得者の増加、さらに医療技術の高度化や生活習慣病による疾病の増加に伴う医療費の増大などが要因となり、非常に厳しい財政状況にあります。そのような中、国民健康保険税の収納率は、電話催告や、口座振替・コンビニ納付の推進等を実施したことにより向上していますが、財政健全化のためには、徴収の徹底と医療費の抑制や適正化対策に取り組む必要があります。 ■医療費の抑制につながる取り組みとしては、特定健康診査の受診率向上に努めていますが、若い世代からの生活習慣病予防や健康づくり意識の高揚をさらに進めていく必要があります。 ■医療福祉費支給制度は、受給者の増加や医療費の上昇等により支給額の増大が見込まれますが、安心して医療機関を受診できるように、制度の存続が必要であると考えます。 ■後期高齢者医療制度は、茨城県後期高齢者医療広域連合との連携のもと、超高齢社会に対応する制度であることの理解を得ながら事業を展開し、制度の健全化に努める必要があります。 ■国民年金は、未加入者・未納者が増加していることから、市民の安定した暮らしを支えあうための重要な制度であることを周知し理解を深めることが必要となります。 ■人口減少・少子高齢化の本格化による社会保障関連経費の増大に備え、今後も、社会保障制度の適正運営に努めていきます。				
施策の内容	①国民健康保険制度の適正化 ②医療福祉支給制度の充実 ③後期高齢者医療制度の適正化 ④国民年金制度の推進				

(1)目標指標と目標達成に向けた取組状況

数値指標		単位	H29	H30	R1	R2	R3
1人当たりの医療費	目標値	円	230,536	238,605	246,956	255,600	264,546
	実績値	円	217,984	216,226	230,225	226,333	246,848
	達成度	%	94.4	90.6	93.2	88.5	93.3
国民健康保険税収納率(現年度分)	目標値	%	90.5	92	92.2	92.4	92.5
	実績値	%	91.8	91.7	91.9	91.9	93.4
	達成度	%	101.4	99.7	99.7	99.5	101.0
医療福祉費支給制度の受給率	目標値	%	98	98	98	98	98
	実績値	%	97	97	96	96	96
	達成度	%	99.0	99.0	98.0	98.0	98.0
後期高齢者医療保険料収納率(現年度分)	目標値	%	98.7	98.8	98.9	99	99.1
	実績値	%	99.2	99.2	99.4	99.7	99.6
	達成度	%	100.5	100.4	100.5	100.7	100.5

(2)施策の課題

・国民健康保険の被保険者数が減少する中、1人当たりの医療費は増加傾向にある。医療費の約半数は、循環器疾患、糖尿病、慢性腎不全、脂質異常症等が占めており、生活習慣病による疾病の増加が要因となっている。 ・医療費の抑制や適正化対策については、多剤・多受診者への適正指導、ジェネリック医薬品の促進、特定健康診査の受診率向上、特定保健指導を行い、生活習慣病予防や健康づくりを推進し、医療費削減を図ることが課題となっている。 ・国保税の納付については、国保制度の周知を図り、内容の理解を得るとともに、口座振替やコンビニ納付を推進し、収納に繋げることが課題となっている。 ・医療福祉費支給制度においては、県内市町村の多くが独自で子どもに対する所得制限を撤廃しており、市民からも所得制限撤廃を要望する声が多くなっている。また、市独自で実施している自己負担金助成については、実質的な医療費の無償化による過剰受診等に伴う医療費の増大が懸念されている。 ・後期高齢者医療については、高齢化により被保険者の増加に伴う医療費の増大が課題となっている。
--

(3)課題への対応策、今後の方向性

・医療費増の要因となっている生活習慣病のうち、糖尿病患者の重症化予防については、新たな保健事業の取組みを実施し、人工透析への移行防止・遅延することにより医療費の抑制を図る。 ・特定健康診査の未受診者には、レセプトデータ分析による傷病別毎にパターン分けした訴求力の高い受診勧奨通知を工夫し、受診率向上に繋げ医療費削減を目指す。 ・収納率については、積極的な口座振替の推進や未申告者への申告勧奨、納税相談、定期的な督促通知、臨時職員による平日・夜間の電話催告等を実施し、更なる向上を図る。また、スマホ収納の導入により納付機会の拡充を周知する。 ・医療福祉費支給制度において、子育て世代に広く等しい経済的負担の軽減を図るため、市独自で小児及び妊娠婦に対する所得制限を撤廃する。また、実質的な医療費無償化による医療費増加の抑制及び入院患者と在宅療養者の公平性確保等の観点から、市独自で実施している自己負担金の助成を廃止する。 ・高齢者のフレイルや要介護状態等になることを未然に防ぐため、医療専門職による訪問相談や指導、被保険者の生活習慣病等の重症化予防や口腔機能低下予防、心身機能の維持を図ることを目的とし保健事業と介護予防の一体的実施を継続し行う。
--

施策評価シート(令和4年度実施)

				主担当課		社会福祉課	
施策名		地域福祉		施策コード		関係課	
				3-3-1			
施策の目指す姿		地域で支えあう福祉のまち				笠間支所福祉課， 岩間支所福祉課，高齢福祉課， 子ども福祉課	
政策体系		政策		健康・福祉			
		政策の方針		相互に支えあい，優しさと心が通いあう地域をつくります			
現況と課題		■少子高齢化・核家族化など地域社会の急速な変化と社会状況の中で、地域の結びつきの希薄化，身近な住民同士の交流やコミュニケーション不足など，互いに支えあう力が弱まりつつあります。その様な中で多様化する福祉課題に対応するためには，その地域に住む人びとがお互いを理解しあい，市民・社会福祉等の関係団体・行政がそれぞれの良さを活かしながら支えあい，地域の課題に取り組んでいく必要があります。 ■東日本大震災により，地域での支えあいの重要性と必要性が認識され，災害発生時の避難等に特に支援を要する方の名簿の作成が義務付けられたことから，笠間市災害時避難行動要支援者避難支援プランを策定しました。要支援者の台帳整備や個人情報公開同意の取得（制度理解）を進めるとともに，さらに地域における要支援者を支援する組織への協力依頼をより一層進めていく必要があります。 ■地域福祉の推進のため，すべての要支援者に対し，医療・介護・福祉・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される茨城型地域包括ケアシステムの推進をすすめ，コーディネート機能と多種職共働の支援体制の充実を図る必要があります。 ■生活保護の被保護世帯数は増加傾向にあり，また，生活保護に至らない低所得者による相談も増えていることなどから，生活困窮者の増加が懸念されています。生活困窮者自立支援制度や生活保護制度の効果的活用により，生活困窮からの自立に向けた支援が必要になります。					
施策の内容		①住民参加による地域福祉の推進 ②地域福祉サービス・活動の充実 ③低所得者福祉の充実					

(1)目標指標と目標達成に向けた取組状況

数値指標		単位	H29	H30	R1	R2	R3
ボランティア登録延人数	目標値	人	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
	実績値	人	1,482	1,407	1,449	1,414	1,362
	達成度	%	98.8	93.8	96.6	94.3	90.8
生活困窮者自立相談支援数	目標値	件	760	760	760	760	760
	実績値	件	772	845	823	1,975	945
	達成度	%	101.6	111.2	108.3	259.9	124.3
	目標値						
	実績値						
	達成度	%					
	目標値						
	実績値						
	達成度	%					
	目標値						
	実績値						
	達成度	%					

(2)施策の課題

■ 少子高齢化・核家族化など地域社会の急速な変化と社会状況の中で、地域の結びつきの希薄化、身近な住民同士の交流やコミュニケーション不足など、互いに支えあう力が弱まりつつあります。その様な中で多様化する福祉課題に対応するためには、その地域に住む人びとがお互いを理解しあい、市民・社会福祉等の関係団体・行政がそれぞれの良さを活かしながら支えあい、地域の課題に取り組んでいく必要があります。 ■ 東日本大震災により、地域での支えあいの重要性と必要性が認識され、災害発生時の避難等に特に支援を要する方の名簿の作成が義務付けられたことから、笠間市災害時避難行動要支援者避難支援プランを策定しました。要支援者の台帳整備や個人情報公開同意の取得(制度理解)を進めるとともに、さらに地域における要支援者を支援する組織への協力依頼をより一層進めていく必要があります。 ■ 地域福祉の推進のため、すべての要支援者に対し、医療・介護・福祉・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される茨城型地域包括ケアシステムの推進をすすめ、コーディネート機能と多種職共働の支援体制の充実を図る必要があります。 ■ 生活保護の被保護世帯数は増加傾向にあり、また、生活保護に至らない低所得者による相談も増えていることなどから、生活困窮者の増加が懸念されています。生活困窮者自立支援制度や生活保護制度の効果的活用により、生活困窮からの自立に向けた支援が必要になります。
--

(3)課題への対応策、今後の方向性

・地域における身近な生活課題に対応するため、茨城型地域包括ケアシステムに基づき、総合的な相談・支援が行えるよう多職種連携によるファミリーケアの体制を整備します。また、関係機関【医療・保健・福祉】と地域住民連携による在宅ケアチームの編成の促進を行い、住み慣れた地域で安心して暮らせる環境整備に取り組む。 ・地域災害時要支援者の把握と支援体制の充実のため、地区民生委員による要支援者の見守り調査と合わせて、災害時要支援者台帳の整備と個別計画書を作成し、地域福祉の推進と災害発生時の支援体制を構築する環境を整え、地域で支援する体制の基盤づくりを進める。 ・生活困窮世帯等の支援のため、生活困窮者自立支援相談事業を実施し、就労及び家計改善の支援や住居確保給付金の給付等を行い、自立した生活を送れるよう支援する。低所得世帯の生徒を対象に学習応援事業を実施し、学力低下の抑制に取り組む。 ・増加している高齢者世帯における生活保護受給者について、ハローワーク等と連携し、稼働年齢時点での就労への結びつけ及び就労の定着へ向けた取組みの強化が必要なため、「生活保護受給者等就労自立促進事業」も積極的に活用し、被保護者に対する就労支援に取り組む。

施策評価シート(令和4年度実施)

施策評価シート(令和4年度実施)			主担当課	社会福祉課
施策名	障害者福祉		施策コード 3-3-2	関係課 空間支所福祉課, 岩間支所福祉課, こども育成支援センター
施策の目指す姿		共に支えあい自分らしく暮らせるまち		
政策体系	政策	健康・福祉		
	政策の方針	相互に支えあい、優しさと心が通いあう地域をつくります		
現況と課題	■障害者自立支援法が改正されて「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)」が施行、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(「障害者差別解消法」)」が制定、施行されるなど、新たな法整備が進められてきました。障がいと障がい者に対する正しい理解を浸透させるとともに、差別のない社会の実現に向けて取り組みを強化していく必要があります。 ■障がいのあるすべての人が、住みなれた地域において生きがいのある生活を送るためには、適切な障害福祉サービス及び計画相談支援が必要です。1人1人のニーズに応じた障害福祉サービスの提供や支援体制の構築など、地域で安心して暮らせる環境づくりを進める必要があります。 ■施設入所者については、横ばい傾向にはありますが、扶養者や配偶者の高齢化が進み、在宅での介護・介助等が困難になってきていることや、重度障がい者の場合には地域に戻っての生活が困難な場合が多いことから、退所者が少ない状況です。 ■障がいを持つ子どもへの対応については、就学前から就学、就労と成長に応じての養育・社会生活等での関係機関の連携支援が必要であり、高齢化により増えつつある障がいを持つ高齢者への対応についても地域や福祉・医療機関で連携し支え合う必要があります。 ■ノーマライゼーションの理念の実現を目指し、安全で安心して生活でき、積極的に社会参加ができるような地域づくりをハードとソフトの両面で進めることが必要です。			
施策の内容	①障害福祉サービスの充実 ②総合的な自立及び社会参加の支援			

(1)目標指標と目標達成に向けた取組状況

数値指標		単位	H29	H30	R1	R2	R3
福祉サービス年間利用件数	目標値	件	14,308	14,308	14,308	14,308	14,308
	実績値	件	14,192	15,298	15,874	16,543	17,375
	達成度	%	99.2	106.9	110.9	115.6	121
計画相談支援件数	目標値	件	1,483	1,483	1,483	1,483	1,483
	実績値	件	1,556	2,022	2,203	2,609	2,848
	達成度	%	104.9	136.3	148.6	175.9	192
	目標値						
	実績値						
	達成度	%					
	目標値						
	実績値						
	達成度	%					
	目標値						
	実績値						
	達成度	%					

(2)施策の課題

■障がい者福祉施策の対象となる「障がい者等」は、障害特性に応じて異なった背景があるが全体として増加傾向にあり、個々のケースが抱える問題や課題も複雑・多様化、複合化しており、これらのニーズに対応していくための人材と財源確保が大きな課題となる。

■発達障がいや難病なども含めた障がいなどで支援が必要な人が、在宅においてその人らしい生活を送るためには、その人の状況やニーズに寄り添った、必要なサービスを用意し、適切な調整ができるようにすることが重要となる。このための「相談支援の体制づくり」と障害福祉サービス等の提供事業所を含め「福祉人材の確保・育成」が不可欠となる。

■障がいがある人が自立し活躍できる社会を目指すためには、「障がい特性に応じた就労」や「社会参加の機会を拡大・提供に関する支援」が重要な要素のひとつとなるが、一般就労に結びつけていくための取組と、一般就労の間口が広がっていくように、企業への障がい者雇用の働きかけ、就業支援の事業所との連携や企業へのつながりが必要となる。あわせて一般就労後の職場定着や仕事の場以外の場所づくりなども検討する必要がある。

■発達障がいや難病なども含め、障がいの定義が多様化する中、障害者差別解消法など近年の新たな法制度の整備を踏まえると、障がいのある人に対する理解と関連する啓発はますます重要となっており、障がいの「ある人」が「ない人」と同じように生活するために「合理的配慮」に努めていく必要がある。

■知的障がいや精神障がいのある人は年々増加しており、家族や介護者の高齢化が見込まれることなども勘案すると、今後判断能力が十分でなく権利擁護支援を必要とする人が増加することが予想される。「成年後見制度」や「日常生活自立支援事業等」をはじめとする権利擁護支援に関する制度利用を促進するため取り組みと体制づくりが重要となる。

(3)課題への対応策、今後の方向性

■相談支援体制の充実強化
令和2年12月より市単独直営化となった笠間市基幹相談支援センターを核としながら、相談支援体制づくりとして地域におけるネットワークの形成や相談支援専門員等の育成といった人材確保につながる取組を進める。また、障がい者とその家族が抱える複数の複合的な課題の解決に向けて多分野・多職種連携によるファミリーケアの一層の推進や、県立こころの医療センターをはじめとする精神科医療機関との連携のもと精神障がい者の地域移行・定着に向けた相談支援や見守り体制の構築として精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの形成する。

■発達障害児等支援
令和2年度に開設した笠間市こども育成支援センターの専門性をさらに高め、その機能を一層充実させるとともに、センターを核とした保健・教育・福祉・医療等の連携のもと地域の支援力の向上に向けて取組んでいく。

■医療的ケア児の支援体制の整備
地域における医療的ケア児の受入体制の整備に向けた検討や、相談等を通じた個別ニーズの把握、経年変化への対応しての実態調査の継続化と、情報共有の仕組みづくりなど、相談窓口としての医療的ケア児支援のコーディネート機能整備や施設等の受入体制整備などソフト・ハード両面から検討を進めていく。

■就労支援の推進
障がい者の働く場や仕事の内容、幅の拡充を図るなど、職場環境の向上を促進するとともに、優先調達方針に基づく受注促進や就労支援事業所の強みを生かした販路・仕事の拡大等の支援、利用者の個性を生かした商品開発など新たな成長分野の開拓支援等を行うなど働く場の提供と工賃向上にもつながる支援を進めていく。

■情報コミュニケーション環境の向上
「笠間市障がい者等の情報取得及びコミュニケーション環境の向上に関する条例」が令和4年4月に制定されたことに伴い、具体的な支援策として、タブレットを購入し、「みえる通訳」を導入した。「みえる通訳」は、遠隔通訳アプリで、手話通訳のほか、13カ国語の同時通訳に対応している。今後も、障がい者の情報の取得やコミュニケーション環境の向上に取り組み、共生社会の実現を目指していく。

■権利擁護支援の推進
令和2年4月に設置された成年後見制度促進に係る中核機関を中心とした権利擁護に関するネットワークを活用しながら、相談受付からアセスメント、支援手法決定、支援開始といった一体的な支援の流れの中で対象者の状態像に応じた適切な支援につなげられるように成年後見制度利用促進も含めた障がい者等の権利擁護に関する支援を一層推進していく。

■障がい者等の災害時等における支援体制づくり
避難等の誘導や安否確認の仕組み及び避難先での障がい者等に対する配慮を想定した場合、肢体不自由や視覚障がい、聴覚障がい、精神障がいや知的障がい、発達障がい、さらには医療的ケア児など様々な障がい特性や家族背景も含めた状態像に応じた対応策を検討する必要がある、あわせて災害の規模や特性も踏まえた適切な案内誘導体制を構築する。

施策評価シート(令和4年度実施)

施策評価シート(令和4年度実施)			主担当課	高齢福祉課
施策名	高齢者福祉	施策コード 3-3-3	関係課	笠間支所福祉課, 岩間支所福祉課, 健康増進課
施策の目指す姿	高齢者を地域全体で支えあえるまち			
政策体系	政策	健康・福祉		
	政策の方針	相互に支えあい、優しさと心が通いあう地域をつくります		
現況と課題	■安心して暮らせる地域づくりのための介護予防、見守り支援、緊急時対応等を含めた、地域で支えあう体制の整備を進めてきました。 ■地域包括支援センターを中心とした地域包括ケアの体制づくりが進み、地域の多職種間の連携による、相談支援の充実をはじめ、介護予防事業の推進や健康づくりを進めることができました。今後の取り組みとして地域での包括的なケア体制の強化には、特に医療との連携が重要であると考えます。 ■認知症サポーターについては、幅広い年齢や職種に対して養成講座を実施し、認知症に対する理解を深めるとともに、地域での見守りの協力者として、見守り支援体制の一助となっています。 ■また高齢者の社会参加については、生きがいづくりと合わせて、高齢者の豊富な経験を生かし、地域の担い手となるよう、人材活用を図ると共に、高齢者同士も支えあえる環境づくりを早急に形成する必要があります。 高齢者クラブについては、高齢者の生きがいづくり及び介護予防のため、多くの方に参加していただき、一定の効果をられました。新たな高齢者施策として、住民ニーズに合った居場所づくりや生活支援、一体的な介護予防の事業を組み立てる必要があります。 ■介護が必要となっても、それぞれの状態や必要に応じた介護サービスを適切に利用することができ、住み慣れた地域で、その人らしい生活を、可能な限り継続して送ることができる制度が求められています。また、医療ニーズの高い方に対し、安定した在宅生活の継続のため、医療・介護が連携した支援体制づくりを進めていく必要があります。			
施策の内容	①社会参加・生きがいづくりの推進 ②介護予防の推進 ③地域包括ケアシステムの推進 ④質の高い介護サービスの基盤整備			

(1)目標指標と目標達成に向けた取組状況

数値指標		単位	H29	H30	R1	R2	R3
高齢者クラブ加入率	目標値	%	18	16	16	14.9	14.4
	実績値	%	16	15.87	15.3	15.1	13.8
	達成度	%	88.6	99.2	95.6	101.3	95.8
介護予防運動教室等参加者数	目標値	人	46,410	48,000	49,000	48,000	48,000
	実績値	人	46,532	47,830	43,880	19,377	23,802
	達成度	%	100.3	99.6	89.6	40.4	49.6
在宅支援チーム数	目標値	件	500	520	540	560	560
	実績値	件	456	621	527	547	538
	達成度	%	91.2	119.4	97.6	97.7	96.1
地域密着型サービスの提供状況	目標値	人	400	500	550	568	585
	実績値	人	451	517	516	532	532
	達成度	%	112.8	103.4	93.8	93.7	90.9
	目標値						
	実績値						
	達成度	%					

(2)施策の課題

- ・介護予防運動教室は参加者が戻りつつある。今後は①成年後見制度の利用促進 ②生活支援体制整備の促進 ③認知症施策のさらなる推進が課題である。
- ・高齢者クラブについては、会員の高齢化及び減少が進む中、前期高齢者層の新規加入が少なく、全体の加入率が低下傾向にあるため、地域の担い手となる人材を育成していく上でも元気高齢者の加入促進が課題となっている。
- ・高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、自立した日常生活を営むことを可能としていくために、医療・予防・住まい・生活支援サービスが 包括的に確保される地域包括ケアシステムをより深化されることが課題となっている。
- ・介護サービスの提供については、給付費が増加する中、受給者に真に必要な過不足のないサービスを適切に提供する必要があるため、介護給付費の適正化が課題となっている。

(3)課題への対応策、今後の方向性

- ・成年後見制度利用促進基本計画に基づく事業の実施。包括に設置した中核機関を中心とした、成年後見制度利用の推進。
- ・第2層協議体構築に向けての「地域づくり研修会」が新型コロナウイルス感染症の影響により定期的に開催できない中、意識啓発を継続して行う。
- ・認知症予防のための教室事業、認知症初期集中支援チームの活動推進、高齢者見守り事業の強化推進に取り組む。
- ・高齢者クラブの会員増加を図る為、ニュースポーツの普及等新しい取組を検討していく。
- ・地域包括ケアシステムの推進することを目的とし、介護予防の推進及び生活支援サービスの充実、介護と医療の連携、高齢者にやさしいまちづくり、認知症支援策の充実を図る。
- ・要介護認定調査や介護認定審査会の平準化、介護支援専門員の質の向上を目的とするケアプランの点検、住宅改修や給付費の点検、利用者に対する介護給付費通知、介護サービス事業者に対する運営指導等の実施により、介護給付費の適正化を図る。

施策評価シート(令和4年度実施)

施策評価シート(令和4年度実施)			主担当課	企業誘致・移住推進課
施策名	企業誘致		関係課	商工課, 都市計画課
		施策コード 4-1-1		
施策の目指す姿		活力ある産業と魅力ある雇用があるまち		
政策体系	政策	産業		
	政策の方針	新たな活力と創造と力を生かせる環境を整えます		
現況と課題	■既存工業団地への立地推進に向けて、茨城中央工業団地(笠間地区)のモデル画地や全体的な造成を実施し、茨城県との連携により企業誘致に向けて取り組み、畜産試験場跡地の排水整備を促進し、本地域においても企業の進出が決定し、操業開始に向けた準備が進められています。 さらに、岩間工業地域(安居地区)についても新たな産業拠点形成に向けて、整備内容の検討を進めてきました。 ■誘致活動のため、新規立地企業への補助金制度を新設し、制度の普及啓発に努めるとともに、産業視察会や立地セミナーを実施するなどの誘致活動を推進してきました。 ■地域に根差した工業の振興のため、既存企業を対象とするセミナーの開催、各種支援制度の活用や雇用確保に繋がる面接会を実施しました。 ■今後は、人口減少・少子高齢化の進展を背景に、人口減少の抑制や地域経済の活性に向けた取り組みが重要となつての中で、新たな企業の立地がもたらす地域への波及効果は、雇用の場の創出、税収の増加、U・Iターン就職促進による移住・定住者の増加など、地域活力の向上につながる非常に大きいものとなることから、産業拠点の機能強化や進出企業への支援制度の充実を図るとともに、既存企業支援等、企業の誘致等に強力に取り組むことが求められています。			
施策の内容	①産業拠点の強化 ②企業誘致の推進 ③既存企業の支援			

(1)目標指標と目標達成に向けた取組状況

数値指標		単位	H29	H30	R1	R2	R3
新規立地企業数(累計)	目標値	社	1	2	3	4	5
	実績値	社	1	2	2	5	7
	達成度	%	100.0	100.0	66.7	125.0	140.0
立地に伴う雇用者数(累計)	目標値	人	5	10	15	20	25
	実績値	人	7	9	15	69	112
	達成度	%	140.0	90.0	100.0	345.0	448.0
既存企業の規模拡張件数(累計)	目標値	件	1	2	3	4	5
	実績値	件	1	2	5	7	8
	達成度	%	100.0	100.0	166.7	175.0	160.0
	目標値						
	実績値						
	達成度						
	目標値						
	実績値						
	達成度						

(2)施策の課題

・企業誘致の情勢として、首都圏50km圏内(圏央道付近)に集中する傾向があり、また、他市町村において新たに工業団地が造成されるなどにより、企業にとっての立地候補地の選択肢が増える事から、市外の事業用地との競争が激しくなる見込みである。 ・少子高齢化や人口減少および流出が進む中で、既存企業における人材不足が顕著となっており、非正規雇用を含めた労働者の確保策やIoT・AI等のデジタルツールの導入などによる生産性向上などが必要である。
--

(3)課題への対応策、今後の方向性

・茨城中央工業団地(笠間地区)の造成整備について、引き続き茨城県へ要望するとともに、造成に向けた協議・調整を積極的に実施しながら基盤整備を促進する。また、民有地の情報や企業の引合い情報などを茨城県と共有し、連携した誘致を実施する事で、企業ニーズに対応した交渉を実施する。 ・他の工業団地等と比較し、常磐自動車道と北関東自動車道の結節点に位置する交通ネットワークの充実性と、中核国際港湾として発展する茨城港常陸那珂港へのアクセスが良い地理的優位性や、独自の補助・支援制度を積極的にPRし、新たな企業立地を促進する。 ・人材確保については、就職面接会や事業所見学会などを実施し、市内での人材の掘り起こしだけでなく、市外からの移住も含めた施策を展開する。また先進性の高い技術導入などについては、国県の施策を活用しながら、生産性向上に資するものを取り入れることで、既存企業の増強を図る。
--

施策評価シート(令和4年度実施)

施策評価シート(令和4年度実施)			主担当課	商工課
施策名	雇用・労働環境	施策コード	関係課	
		4-1-2		
施策の目指す姿		誰もが希望をもち働き続けられるまち		
政策体系	政策	産業		
	政策の方針	新たな活力と創造と力を生かせる環境を整えます		
現況と課題	■市内企業と求職者をつなげるため、笠間市就職情報NAVIを公開し企業の求人情報やインターンシップ受け入れ状況を掲載することで、人材不足や学生の就職先紹介を行いました。 ■市内高校の2年生を対象に企業説明会を実施し、市内企業の魅力を紹介する事業を実施しました。 ■生産年齢人口の減少に伴い、市内の就業者数も減少している状況において、多様な人材が働くことができる労働環境を改善し、企業への就業支援をするために、市内企業のワークライフバランスの取り組みを促進する必要があります。 ■働く意欲のある方に、就業・復職・再就職支援を行うとともに、地域に根付く中小企業や新たに起業・創業する方に対し支援を行うことで、地域産業振興の促進、市民の雇用創出に繋げていきます。			
施策の内容	①雇用の創出 ②新卒者・正規雇用の推進 ③雇用機会の確保と就労支援 ④起業・創業への支援			

(1)目標指標と目標達成に向けた取組状況

数値指標		単位	H29	H30	R1	R2	R3
有効求人倍率(年度平均)	目標値	ポイント	0.7	0.73	0.77	0.81	0.85
	実績値	ポイント	0.95	1.16	1.01	0.78	0.98
	達成度	%	135.7	158.9	131.2	96.3	115.3
インターンシップ受入登録事業所数	目標値	社	13	26	18	7	7
	実績値	社	0	14	13	3	4
	達成度	%		53.8	72.2	42.9	57.1
創業支援事業計画による年間新規創業者数	目標値	件	14	14	14	24	24
	実績値	件	18	18	35	13	15
	達成度	%	128.6	128.6	250.0	54.2	62.5
	目標値						
	実績値						
	達成度						
	目標値						
	実績値						
	達成度						

(2)施策の課題

・有効求人倍率については、徐々に改善しており、今後企業の人材不足に伴い求人数の増加が見込まれる。 ・インターンシップ受入登録事業所数について、高校や大学等において市内企業の認知度が低いことから採用活動が成果に結びつかないのが実情である。また、市内企業においても、インターンシップ受入が採用活動の一環であるとの認識はまだ低く、受入までに至らない企業が多い。

(3)課題への対応策、今後の方向性

・市内企業の高校、大学等の新卒予定者、第二新卒者を対象とした求人情報の提供する特設サイトの充実を図り、学生、第二新卒者と市内企業の認知度の向上を図る。併せてインターンシップの受け入れを行うとともに、継続的にマッチング機会を増やし、市内企業への就職について支援を行う。併せて、対象者の就職志向を加味した学内企業説明会を通じて企業の理解促進を図るとともに、学校とのパイプを強化し、人材確保の実効性を高めていく。 ・今後の人材不足に対し多様な働き方を促進するため、女性の復職支援を充実させていく。 ・創業支援補助金や創業塾による創業者支援、商工会との連携によるワンストップ相談窓口の周知等により新規創業者数の増加を図るとともに、継続的な事業活動の支援を行う。 ・令和4年度から連携中枢都市圏で産業活性化コーディネーター配置事業が実施され、企業への個別訪問が行われるようになるため、各企業の課題等を共有し雇用・労働環境の課題解決を図る。
--

施策評価シート(令和4年度実施)

施策名		観光	施策コード 4-2-1	関係課	農政課
施策の目指す姿		笠間らしい魅力あふれる創造性豊かな観光のまち			
政策体系	政策	産業			
	政策の方針	地域の誇りに満ちた活力ある産業をつくります			
現況と課題		■本市は、笠間稲荷神社、笠間日動美術館や茨城県陶芸美術館、笠間焼などの歴史的資源・芸術・伝統文化をはじめ、自然環境を背景とした多くの観光資源に恵まれています。また、その多くが笠間稲荷門前通りや旧井筒屋旅館本館、佐白山、笠間芸術の森公園の周辺に点在していることから、これらを生かした観光交流の拠点として、さらなる発展が期待されています。 ■春の「陶炎祭」や秋の「菊まつり」をはじめ、年始における初詣や、主要な農産物である栗を活かした「新栗まつり」、「稲田みかげ石」などの各種組合や関係機関との連携のもと年間を通じて多くのイベントが開催されています。また、本市の観光振興に資する「笠間のいなり寿司いな吉会」や観光ボランティアである「ふるさと案内人」に対する活動支援を行ってきました。 ■新たに笠間ファン倶楽部において、各種交流事業を実施したほか、「恋人の聖地」事業についても、各種イベントを企画するとともにモニュメントも設置するなど推進に努めてきました。 ■また、県及び近隣市町村と広域的な連携を図り各種事業を展開したほか、本市と同様「陶芸のまち」として発展してきた栃木県益子町と「かさまし観光協議会」を設立し、県外市町村との交流にも取り組んできました。 ■今後は、観光産業の振興により、地域経済への波及効果を狙うとともに、交流人口の拡大による地域の活性化を目指していくため、観光客の滞在時間の延長や宿泊につながる観光交流拠点を形成し、日帰り観光から、滞在型観光、そして通年型観光地へと発展していくことが求められています。また、日本を訪れる外国人観光客が増えていることから、本市においても、外国人を誘客するため、多言語によるパンフレット・看板等の整備を始め、市内観光施設における受入体制を整えていく必要があります。			
施策の内容		①魅力づくりのための基盤強化 ②情報発信の推進 ③広域連携による魅力づくり ④地域特性を活かした観光客誘致の推進			

(1) 目標指標と目標達成に向けた取組状況

数値指標		単位	H29	H30	R1	R2	R3
観光入込客数	目標値	千人	3,650	3,700	3,750	3,800	3,850
	実績値	千人	3,551	3,704	3,557	2,627	2,635
	達成度	%	97.3	100.1	94.9	69.1	68.4
観光情報HP(市、観光協会)アクセス数	目標値	件	254,000	268,000	110,000	115,000	120,000
	実績値	件	127,781	106,773	103,682	95,314	120,253
	達成度	%	50.3	39.8	94.3	82.9	100.2
	目標値						
	実績値						
	達成度	%					
	目標値						
	実績値						
	達成度	%					
	目標値						
	実績値						
	達成度	%					

(2) 施策の課題

・新型コロナウイルス感染症の拡大による観光施設の休業やイベントの中止により観光入込客数については目標を下回っているが、コロナ禍において開催した笠間の菊まつりは入込客数が727,000人と昨年に比べ147,000人の増となった。 ・観光情報HPアクセス数については、スマートフォンからのアクセスも加わり目標指標を上回った。
--

(3) 課題への対応策、今後の方向性

・インバウンド再開に合わせて、笠間台湾交流事務所による、台湾内でのPR活動を引き続き展開していく。また、市の花である菊が縁で友好都市締結を行っているドイツ・ルール市とも菊まつりを通じた交流や陶芸分野などを中心に交流を深めていく。 ・第3次笠間市観光振興基本計画の策定に合わせて、第2次計画の成果を踏まえながらも既存のスタイルにとらわれない新しい観光のあり方として他分野と掛け合わせた観光に取り組んでいく。 ・各事務事業の見直しを進め、より効果的な観光戦略を立案できるよう進める。 ・観光情報についてはホームページだけではなく、スマートフォンの普及によりフェイスブック・インスタグラム・ツイッター等によるSNSからの情報収集が主流になっているため、情報や動画の発信を積極的に行い、多言語化も含め国内外への効果的な発信ができるよう市民や事業者と連携した情報発信を行っていく。

施策評価シート(令和4年度実施)

		主担当課		商工課			
施策名	地場産品		施策コード	関係課	農政課		
			4-2-2				
施策の目指す姿		地域のブランド力で人をつなぐまち					
政策体系	政策	産業					
	政策の方針	地域の誇りに満ちた活力ある産業をつくります					
現況と課題		■本市では、笠間焼や稲田みかげ石をはじめとする独自の産業が育まれ継承されてきているほか、栗や小菊など多彩な農産物の産地にもなっており、本市の知名度や魅力向上において大きな役割を果たしています。 ■笠間焼や稲田みかげ石等のイベント開催やPR活動、さらには、首都圏をターゲットとした新たな販路拡大を目指した取り組みを支援してきました。 ■さらに、笠間焼が持つ優れた技術や製品等の魅力を高め、世界に通用するブランド力を確立し、海外市場に向けた商品開発や、海外展示会出展、商談会実施などを通じて、海外市場獲得を目指した取り組みを支援しています。 ■また、本市には、豊かな田園環境を背景に多彩な農業が営まれており、安定した農業経営の確立と地場農産物の消費拡大に向けて、農産物を使った加工品等の開発や企業との連携のもと、市内で生産される優れた農産物を、「かさまの粋」として認証し、安全・安心な農産品のブランド化に取り組んできました。					
施策の内容		①地場産品の利用促進 ②各種PRの拡充 ③地場産品のブランド力の向上					

(1)目標指標と目標達成に向けた取組状況

数値指標		単位	H29	H30	R1	R2	R3
公共事業における利用件数	目標値	件	13	13	13	13	13
	実績値	件	8	12	10	7	16
	達成度	%	61.5	92.3	76.9	53.8	123.1
笠間の陶炎祭来場者数	目標値	人	585,000	611,000	590,000	595,000	200,000
	実績値	人	534,000	543,000	501,000	中止	64,780
	達成度	%	91.3	88.9	84.9	—	32.4
伝統工芸士数	目標値	人	19	20	20	21	21
	実績値	人	21	22	22	23	22
	達成度	%	110.5	110.0	110.0	109.5	104.8
	目標値						
	実績値						
	達成度	%					
	目標値						
	実績値						
	達成度	%					

(2)施策の課題

・笠間焼や稲田石をはじめとした地場産品の公共事業活用については、目標に近い実績数ではあるが、受注の主体である各協同組合の経営強化に向けては、目標を超える実績が求められる。また、陶炎祭については、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い開催中止となったが、今後については、新型コロナウイルス感染症を念頭に置いた集客、運営が求められる。 ・新型コロナウイルス感染症の影響で、イベントの開催についても社会情勢に見合った開催手法が求められる。

(3)課題への対応策、今後の方向性

・地場産品の更なる公共事業活用については、各協同組合と連携を密にし、市の支援としては発注事業や他自治体の事業情報などを集めて提供していくなどし、受注の可能性を広げる支援を続けていく。また、陶炎祭については、新型コロナウイルス感染症を拡大させないための集客方法、会場運営を精査したうえで、様々な広報媒体を活用して運営方針などを含めた開催PRを行うほか、交通渋滞対策など、スムーズな来場に繋げる支援を続けていく。 ・地場産業の窓口である各組合の体制強化をはかりながら、関係機関への営業活動や、販路を海外に広げていく取り組みなどを継続的に実施支援することで、イベントだけでなく安定した収入の確保を目指す。

施策評価シート(令和4年度実施)

		主担当課		農政課	
施策名	農林業		施策コード	関係課	農業委員会
			4-2-3		
施策の目指す姿			豊かな「農」の恵みが実感できるまち		
政策体系	政策	産業			
	政策の方針	地域の誇りに満ちた活力ある産業をつくります			
現況と課題	■本市は、豊かな田園環境を背景に稲作を中心として畜産や野菜、栗等の果樹や小菊をはじめとする花きなど、多彩な農業が営まれており、安定した農業経営の確立と地場農産物の消費拡大のため、農産物を使った加工品等の開発や企業との連携により、市内で生産された農産物を、「かさまの粹」として認証し、安全・安心な農産品のブランド化や、消費拡大に取り組んできました。 ■また、農業基盤の整備や日本型直接支払事業による農村環境の整備などを推進し、農地集積についても、農地中間管理事業を活用しモデル地区等の集積を図り推進してまいりました。 ■それと同時に田園環境の保全については、環境保全型農業を推進し、地球温暖化防止や生物多様性保全への効果のある化学肥料の削減と、耕畜連携による土づくりを支援してきました。 ■このような状況において、農業者の高齢化とともに増え続ける耕作放棄地や就農人口の減少問題に対して、土地の有効利用や担い手の育成による耕作放棄地の解消や農業経営が成り立つための支援について、積極的に取り組むことが求められています。				
施策の内容	①農業生産を支える基盤の確立 ②産地形成と販売力強化による持続的農業の振興 ③農地の保全・整備と森林育成 ④地域資源の活用				

(1)目標指標と目標達成に向けた取組状況

数値指標		単位	H29	H30	R1	R2	R3
認定農業者数	目標値	経営体	155	155	155	155	155
	実績値	経営体	161	177	177	169	170
	達成度	%	103.9	114.2	114.2	109.0	109.7
認定新規就農者数	目標値	人	6	6	6	6	6
	実績値	人	6	5	11	14	13
	達成度	%	100.0	83.3	183.3	233.3	216.7
笠間アグリビジネスネットワーク会員数	目標値	事業所	65	66	67	68	69
	実績値	事業所	67	64	63	62	38
	達成度	%	103.1	97.0	94.0	91.2	55.1
多面的機能支払交付金事業取組団体数	目標値	団体	37	38	38	42	44
	実績値	団体	38	38	37	42	44
	達成度	%	102.7	100.0	97.4	100.0	100.0
市民農園利用区画数	目標値	区画	184	184	184	184	184
	実績値	区画	174	160	157	150	161
	達成度	%	94.6	87.0	85.3	81.5	87.5

(2)施策の課題

・笠間アグリビジネスネットワーク会員数の目標値減少の要因については、会の運営の見直しや意欲的な生産者・事業者の絞り込みを行ったためである。

・市民農園利用区画数の目標値未達成の要因については、市民に対して「生き生き菜園はなさか」「笠間クラインガルテン」各農園の利用のしやすさや魅力を伝えるための周知を行ったが申込者が少なかったためである。

・施策の目指す姿における課題としては、農家数の減少に伴い後継者不足や耕作放棄地の増加を招いている状況であり、担い手の確保・育成と耕作放棄地の解消が課題となってきた。これらの現状を踏まえ、農家のニーズに合った支援を行っていくことが重要である。

(3)課題への対応策、今後の方向性

・笠間アグリビジネスネットワーク会員については、活動内容の見直しを行い意欲的な会員の確保に取り組み、市の農業関連産業を推進していく。

・市民農園利用区画数については、市民に対して、「生き生き菜園はなさか」「笠間クラインガルテン」各農園の概要や制度の内容を市HPや広報誌等で周知するとともに、管理運営団体等が主催するイベントを通じて農作業の楽しさを発信し利用者の確保に引き続き努める。

施策評価シート(令和4年度実施)

		主担当課		商工課	
施策名	商業		施策コード	関係課	
			4-2-4		
施策の目指す姿		身近に買い物や交流ができるまち			
政策体系	政策	産業			
	政策の方針	地域の誇りに満ちた活力ある産業をつくります			
現況と課題	■新型コロナウイルス感染症の拡大により売上減少等の影響を受けている市内事業者の支援のため、プレミアム付商品券を発行したほか、国や県が発出した営業時間短縮要請及び不要不急の外出・移動の自粛により影響を受けた事業者の事業継続を支援するため、事業継続給付金を給付しました。コロナウイルス感染症の収束が見込めない中、市内事業者の事業継続についての支援が実施できるか商工会などと連携した対策が求められています。 ■少子高齢化に伴う人口減少に加え、幹線道路沿いへの大型店・チェーン店の出店もあり、市内商店の経営状況は苦しい状況にあります。 ■笠間稲荷神社周辺地域においては、空き家・空き店舗を活用した創業によってにぎわいが創出されているが、商店街組合の解散により地域活性化の担い手が失われつつあり、地域コミュニティの維持や連携した事業継続が難しくなっています。 ■商業経営者の高齢化や後継者不足、創業する人への支援、空き店舗の活用促進と同時に、中小企業に対して、自治・振興金融における保証料補助等の金融制度に取り組んでいます。 ■一方、ライフスタイルの変化や高齢化を原因とする「買い物弱者」問題は、単なる不便にとどまらず、高齢者の食育・健康問題等に関わるものとして捉えられ、事業者との連携により対策が求められています。				
施策の内容	①商店街の活性化 ②経営の安定化及び商業者の育成・支援 ③地域特性を活かした商業振興				

(1)目標指標と目標達成に向けた取組状況

数値指標		単位	H29	H30	R1	R2	R3
笠間市商工会商業部会員数	目標値	名	435	430	405	405	410
	実績値	名	427	403	403	394	395
	達成度	%	98.2	93.7	99.5	97.3	96.3
中小企業事業資金融資件数	目標値	件	233	233	150	160	180
	実績値	件	234	140	129	20	72
	達成度	%	100.4	60.1	86.0	12.5	40.0
笠間ファン倶楽部協力店数	目標値	店舗	21	22	23	24	26
	実績値	店舗	22	22	23	24	26
	達成度	%	104.8	100.0	100.0	100.0	100.0
	目標値						
	実績値						
	達成度	%					
	目標値						
	実績値						
	達成度	%					

(2)施策の課題

・笠間市商工会商業部会員数が増加しない点について、幹線道路沿いへの大型店・チェーン店の出店やインターネット販売の隆盛など、市内商業者を取り巻く経営状況は厳しい状況が原因にある。地産地消型商業において販路開拓、販売促進に活路を見出すことは難しく、経営者が高齢になっていることから商業者が年々減少している。 ・中小企業事業資金融資については、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、国や県の創設した融資制度が利用されたことから一時的に貸付件数が減少しているものの、資金繰りの安定を図るべく今後もある一定数の貸付件数が見込まれる。 ・新型コロナウイルス感染症の収束の見通しが立たず、様々な業種において今後の経営が不透明な状況が続くことが想定される。

(3)課題への対応策、今後の方向性

・新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業者が多いなか、事業者向け助成制度の紹介や申請フォローアップなど、商工会の存在感も増しており、有事の際でも事業をサポートできる体制を関係者と一体でPRをすることで、創業や事業継続に繋げる。 ・商工会と協調し、経営発達支援計画や事業継続力強化支援計画に基づいて中小企業の経営力強化と持続的発展を図る。
--

施策評価シート(令和4年度実施)

施策評価シート(令和4年度実施)			主担当課	商工課
施策名	工業	施策コード 4-2-5	関係課	
施策の目指す姿	活気あふれるものづくりを育むまち			
政策体系	政策	産業		
	政策の方針	地域の誇りに満ちた活力ある産業をつくり出す		
現況と課題	■本市の充実した広域交通網による利便性を生かし、既存工業団地への優良企業誘致を進め、地元雇用の拡大や従業員の定住化に向けて、工業の振興を推進してきました。また、企業の経営安定化を支援するため資金融資制度の利用促進や利子補給、保証料の補助を行い企業活動を支援しています。 さらに、地域に根ざした企業を支援するため雇用確保に繋がる面接会を実施しています。 ■しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う景気の低迷等により、市内の事業所数及び従業者数は減少傾向にあり、経営はきびしい状況にあります。 ■そこで、企業経営の健全性を確保し、設備の近代化を促進するため、商工会による経営改善指導等をさらに拡充、支援していく必要があります。 ■地域産業のさらなる発展を図るため、社会情勢に伴って変化する顧客ニーズへの対応や競争力強化、さらには、企業の安定的な事業継続のため、従業者が働きやすい環境の構築、継続的な雇用の創出、後継者の育成を図る必要があります。			
施策の内容	①中小企業の経営安定化と活性化 ②地元企業の振興と発展 ③企業活動の促進と情報発信			

(1)目標指標と目標達成に向けた取組状況

数値指標		単位	H29	H30	R1	R2	R3
製造品出荷額	目標値	百万円	146,193	146,705	147,219	147,734	148,251
	実績値	百万円	160,074	163,402	169,765	171,522	-
	達成度	%	109.5	111.4	115.3	116.1	-
従業員4人以上の事業所	目標値	事業所	177	177	165	168	170
	実績値	事業所	174	164	160	150	-
	達成度	%	98.3	92.7	97.0	89.3	-
企業活動促進市民雇用創出補助金交付件数	目標値	件	9	9	9	9	9
	実績値	件	13	7	11	10	12
	達成度	%	144.4	77.8	122.2	111.1	133.3
	目標値						
	実績値						
	達成度	%					
	目標値						
	実績値						
	達成度	%					

(2)施策の課題

企業活動促進市民雇用創出補助金交付件数について、時限立法で令和3年9月末をもって事業終了となった。企業での笠間市民の雇用の創出を図るため支援の必要性がある。

(3)課題への対応策、今後の方向性

・企業活動促進市民雇用創出補助金については、要綱で令和3年9月30日までの期限を区切っているため、各企業に対し積極的な制度利用を促すと同時に、申請までのスケジュール感や採用人数などの把握に努め、申請漏れのないように企業に周知を図る。

・「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」及び新型コロナウイルス感染症対策に向けた支援等の補助制度、生産性向上特別措置法による税制優遇について、広報活動を強化し、周知徹底を図ることで中小企業の潜在的な設備投資意欲を喚起する。

・企業誘致・移住推進課と連携し、がんばる企業連絡会会員である製造業者等に対し、技術・製品開発、販路開拓・競争力強化等の情報提供を実施し、収益機会の確保につなげることで活発な企業活動に寄与する。

施策評価シート(令和4年度実施)

施策名		就学前教育	施策コード 5-1-1	関係課	子ども福祉課，健康増進課， 社会福祉課，こども育成支援セ ンター
施策の目指す姿		子ども一人ひとりの豊かな心の成長を見守る まち			
政策体系	政策	教育・文化			
	政策の方針	未来を拓く子どもを育みます			
現況と課題		■平成27年4月から幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上などを進める「子ども・子育て支援新制度」により、本市の公立幼稚園は「認定こども園」へと移行し、31年4月から公私連携認定こども園として、学校法人大成学園が運営しております。令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化制度により3歳児以上及び0歳から2歳児の非課税世帯の保育料が無償となりました。 ■幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎をつちかう大切な時期であることから、これまでも幼児一人ひとりの発達・成長に合わせたきめ細かい指導・教育に努めてきました。幼児期から小学校教育への発達や学びの連続性を確保することが、その後の発達・成長に大きく影響することから、それらの円滑な接続を図ることが大切であると考えます。 ■令和2年4月に「こども育成支援センター」を立ち上げ、特別な支援が必要な幼児に関する相談や支援を行い、幼児の状態、能力、性格等の特性に応じた育成支援体制により、豊かな人間性の育成を行ってきました。また、特別な支援が必要な幼児の早期発見や、特別支援学校をはじめとする各種関係機関との連携の向上に努めました。臨床心理士など有資格者の人材不足など、更なる支援体制の整備が求められています。 ■少子化や核家族化など幼児を取り巻く環境の変化に伴い、家庭・地域の教育力の低下が指摘されていることから、家庭・地域と幼稚園、認定こども園、保育所（園）、小学校の連携推進による、総合的な幼児教育の提供が求められています。			
施策の内容		①幼児期から小学校への円滑な移行 ②豊かな心を育む活動の実践 ③特別な支援を必要とする幼児への早期対応 ④保護者と地域との連携 ⑤施設の整備・充実及び安全管理体制の強化			

(1) 目標指標と目標達成に向けた取組状況

数値指標		単位	H29	H30	R1	R2	R3
幼児教育接続等推進のための研修会参加人数	目標値	人	60	80	100	120	140
	実績値	人	70	91	78	27	29
	達成度	%	116.7	113.8	78.0	22.5	20.7
アプローチプログラム、スタートカリキュラムの作成	目標値	%	100	100	100	100	100
	実績値	%	100	100	100	100	100
	達成度	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
絵本読み聞かせ回数	目標値	回	2,400	2,400	7,200	7,200	7,200
	実績値	回	2,360	2,365	7,200	6,400	5,368
	達成度	%	98.3	98.5	100.0	88.9	74.6
「就学支援シート」の作成率 「個別的教育支援計画」(令和2年度より)	目標値	%	100	100	100	100	100
	実績値	%	100	100	100	100	100
	達成度	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
高齢者との交流会回数	目標値	回	20	20	10	10	10
	実績値	回	16	32	9	-	-
	達成度	%	80.0	160.0	90.0	-	-
子育て支援センターでの親子交流事業回数	目標値	回	70	72	72	72	72
	実績値	回	73	72	69	21	36
	達成度	%	104.3	100.0	95.8	29.2	50.0
避難訓練回数	目標値	回	48	48	24	24	24
	実績値	回	51	48	24	24	24
	達成度	%	106.3	100.0	100.0	100.0	100.0

(2) 施策の課題

・「就学支援シート」の作成率の達成度は100%である。なお、令和2年度から就学支援シートではなく、市内統一した様式として「個別的教育支援計画」を用意し、小学校への引継ぎの資料として作成している。特別支援学校へ就学する幼児及び特別支援学級へ入級する幼児について作成を行って100%作成することができた。今後は、特別支援学校及び特別支援学級に係る幼児以外にも配慮を要する児童が多くいるため、個々の支援のために有効に活用していく必要がある。
・幼児教育接続等推進のための研修会参加については、コロナ禍で研修会の実施が難しくなっている。オンライン等を使って、感染予防をしながら進めていきたい。

(3) 課題への対応策、今後の方向性

・小学校教育への円滑な移行を図るため、認定子ども園、保育所(園)、幼稚園と連携をしながら事業を推進していく。特別な支援が必要な幼児への対応については、こども育成支援センターの開設により、早期発見、相談ができる支援体制が構築されてきた。今後は、保健センター、こども育成支援センター、教育委員会がさらに連携を図って進めていきたい。
・年々配慮を要する幼児が増加傾向にあることから、特別支援体制に係る情報共有が必要となってきた。令和3年度4月から保健センター、こども育成支援センター、教育委員会の3者が連携し、市内の幼児教育施設だけでなく関係する市外の施設に向けての説明会を行っている。これによって、特別支援体制への共通理解が図れ、1年間を通した事業について周知することができた。
・幼児期に豊かな心を育むため、地域の方との交流や、体験活動により人間形成への基礎づくりを推進していく。

施策評価シート(令和4年度実施)

施策評価シート(令和4年度実施)			主担当課	学務課
施策名	学校教育	施策コード 5-1-2	関係課	生涯学習課, 子ども福祉課, 市民活動課, 秘書課, こども育 成支援センター
施策の目指す姿	豊かな心・確かな学力・健やかな体をつくり 社会で生きる力を育むまち			
政策体系	政策	教育・文化		
	政策の方針	未来を拓く子どもを育みます		
現況と課題	■人口減少・少子高齢化の一層の進行の中, 変化の激しいこれからの社会を生き, 未来を支える子どもたちを育むために, 本市では, 知性を高めもちまえを伸ばすことで「役に立つ」人, 地域を愛し支える「郷土を愛する」人, 豊かな感性を持ち力強く生き抜く「心身ともに健康な」人の育成を目指しています。 ■現在, 学校教育では, 学力向上のための教育はもちろん, 英語教育や郷土教育, ICTを活用した情報教育やキャリア教育など, グローバル化し急速に変化する時代を生き抜く力を育むための教育を推進しています。また, 市内小学校に特別支援教育支援員を配置し, 一人ひとりの個別の教育支援計画に基づく効果的な支援に取り組んでいます。さらに専門的知識を有するスクールソーシャルワーカーを全小中学校へ派遣し, いじめや不登校の未然防止に努め, 教育支援室では集団活動や教科指導を行うなど, 「豊かな心」「確かな学力」「健やかな体」を育むためにさまざまな取り組みを進めています。 ■子どもたちを取り巻く社会は, 今後も急速に変化し, さまざまな問題が高度化・複雑化していくと思われる。児童虐待や貧困, 教育格差, いじめ, 子どもを巻き込む犯罪など, 教育課題全てを学校教育のみで解決していくことには限界があります。家庭・地域・学校が互いに連携協力し, 社会全体の教育力を向上させ, 安心してのびのびと学ぶことのできる学校や地域, 教育・学習環境を, 未来を担う子どもたちに提供し続けることが必要となります。			
施策の内容	①豊かな心の育成 ②確かな学力の育成 ③健やかな体の育成 ④特別支援教育の充実 ⑤時代の要請に応える教育の推進 ⑥キャリア教育の推進 ⑦学校教育の環境整備 ⑧家庭・地域・学校の連携強化			

(1)目標指標と目標達成に向けた取組状況

数値指標		単位	H29	H30	R1	R2	R3
不登校(30日以上)児童の割合 (小学生)	目標値	%	0.35	0.3	0.2	0.1	0
	実績値	%	0.84	1.16	1.16	0.93	1.6
	達成度	%	-	-	-	-	-
不登校(30日以上)生徒の割合 (中学生)	目標値	%	3.5	3	2	1	0
	実績値	%	3.79	3.21	5.41	4.91	7.3
	達成度	%	-	-	-	-	-
全国学力・学習状況調査 総合平均正答率 (小学校における全国との比較)	目標値	ポイント	1.6	1.7	1.8	1.9	+2
	実績値	ポイント	-0.2	1.1	1.3	-	1.1
	達成度	%	-	64.7	72.2	-	55.0
全国学力・学習状況調査 総合平均正答率 (中学校における全国との比較)	目標値	ポイント	-0.4	0	0.4	0.7	+1
	実績値	ポイント	-0.6	-0.3	1.1	-	-0.4
	達成度	%	-	-	275.0	-	-
全国体力・運動能力調査 (小学校における全国平均との比較 A+Bの割合)	目標値	ポイント	56	57	58	59	60
	実績値	ポイント	62	57	53.1	-	46.4
	達成度	%	110.7	100.0	91.6	-	77.3
全国体力・運動能力調査 (中学校における全国平均との比較 A+Bの割合)	目標値	ポイント	56	57	58	59	60
	実績値	ポイント	57	57	55	-	48.8
	達成度	%	101.8	100.0	94.8	-	81.3
タブレットPC(各校40台)の整備率	目標値	%	10	10	65	100	100
	実績値	%	11.76	11.76	11.76	100	100
	達成度	%	117.6	117.6	18.1	100.0	100.0
校内無線LANの整備率	目標値	%	10	10	65	100	100
	実績値	%	11.76	11.76	11.76	100	100
	達成度	%	117.6	117.6	18.1	100.0	100.0
コミュニティ・スクール実施校数	目標値	校	0	0	4	4	16
	実績値	校	0	0	4	7	16
	達成度	%	0.0	0.0	100.0	175.0	100.0
小中一貫教育の推進状況	目標値	%	0	6.25	18.75	18.75	18.75
	実績値	%	37.5	37.5	37.5	100	100
	達成度	%	0.0	600.0	200.0	533.3	533.3
学校の老朽改修整備率	目標値	%	80	85	90	95	100
	実績値	%	76.2	72.4	72.4	81.2	81.2
	達成度	%	95.3	85.2	80.4	85.5	81.2
子ども会加入率	目標値	%	83	83	84	84	85
	実績値	%	77	73.2	75.2	59.5	54.7
	達成度	%	92.8	85.2	89.5	70.8	64.4
「こどもを守る110番の家」の看板設置数	目標値	件	800	850	900	950	1,000
	実績値	件	805	724	716	725	664
	達成度	%	100.6	85.2	79.6	76.3	66.4

(2)施策の課題

・不登校児童生徒の割合が目標を達成できていない。スクールソーシャルワーカーにより個別の対応を実施しているが、継続的な取組が必要である。

・全国学力・学習状況調査は、中学校において全国平均を上回る学校数が少なくなった。また、児童生徒の算数・数学に対する意欲低下がみられる。

・学校校舎の老朽化対策として、年次計画により大規模改修を実施している。

・コミュニティスクールは岩間地区をモデルとして設置し、令和3年度より市内全校で設置した。小中一貫教育については、全小・中・義務教育学校で進めている。

・全国体力・運動能力調査は、県の教育プラン目標値であるA+Bの割合が小中学校ともに60%に達しなかった。

・子ども会加入率について、単位子ども会長へ働きかけを行っているが、少子化、地域連携の希薄化、保護者の事情等により、加入する子どもの数が減っている。

(3)課題への対応策、今後の方向性

・不登校児童生徒の対応として、こども育成支援センターに新設した教育支援室の充実や学校、家庭、スクールソーシャルワーカー及びこども育成支援センターとの連携により個別に支援をし、不登校児童生徒の割合0を目指す。

・算数・数学学力向上支援員等を活用した既習事項の定着に加え、算数・数学オリンピック等の実施内容充実により、意欲喚起に取り組む。

・GIGAスクール構想により一人一台のタブレット端末整備が完了したことで、今後、ICT機器を効果的に活用した授業が実践できるよう、教員の指導力向上に取り組む。

・各学校において、全国体力・運動能力調査の県平均を下回った「握力」を含めた、筋力の向上に取り組む。

・子ども会加入率の減少については、笠間市子ども会育成連合会主催による魅力ある事業の実施や、他市の成功事例などの情報提供のほか、課題解決に向けた協議の場を設けるなど、連合会を通じた活動支援を行っていく。

施策評価シート(令和4年度実施)

施策評価シート(令和4年度実施)			主担当課	公民館, 図書館
施策名	生涯学習	施策コード 5-2-1	関係課	学務課, 生涯学習課, 市民活動課
施策の目指す姿	市民一人ひとりが自主的・主体的に生涯にわたり学び続けられるまち			
政策体系	政策	教育・文化		
	政策の方針	心身ともに健やかな人を育み, 生涯にわたり学習できる環境を整えます		
現況と課題	■本市は, 社会教育施設である公民館や, 市民交流, 健康増進や地域活性化の拠点である地域交流センター, 情報発信拠点としてだけではなく交流拠点としての利用も見込まれる図書館, そのほかスポーツ施設, 美術館, 資料館, 農業体験施設など, 多彩な施設を数多く有しています。これらの施設を有効に活用し, 市民の学習ニーズや多様化する現代的・社会的な課題に対し, 生涯学習施策を総合的に推進するため, 生涯学習推進体制の充実が求められています。 ■子どもたちの健やかな成長と家庭の教育力の向上を目指し, 保育所(園), 幼稚園, 認定こども園, 小中学校において, 家庭教育学級34学級を開設しています。 ■家族形態の変化や家庭生活や価値観の多様化, スマートフォンや携帯電話が普及したことによるインターネットへの依存など, 子どもや若者などが直面する問題は多様化・複雑化していることから, 学校, 地域, 関連機関との連携の強化を図りながら, 子どもたちの健全育成を推進します。 ■家庭・学校・職場・地域社会で行われる全ての学習を生涯学習としてとらえることができることから, 生涯学習は, 私たち一人ひとりの生きていく姿そのものに深く関わっているといえます。市民一人ひとりが生涯にわたり多様に学び続けられる学習機会を提供し, 学習活動の成果を地域づくりの実践に結びつけるなど, 生活の質の向上や生きがいのある生活の創出につなげます。			
施策の内容	①生涯学習環境の充実 ②家庭の教育力の向上 ③青少年の健全育成 ④図書館活動の推進			

(1)目標指標と目標達成に向けた取組状況

数値指標		単位	H29	H30	R1	R2	R3
公民館利用者数	目標値	人	190,000	191,000	192,500	194,000	195,000
	実績値	人	131,700	143,061	148,042	55,241	98,095
	達成度	%	69.3	74.9	76.9	28.5	50.3
公民館講座数	目標値	講座	46	54	55	56	57
	実績値	講座	53	41	44	51	72
	達成度	%	115.2	75.9	80.0	91.1	126.3
公民館講座参加人数	目標値	人	4,425	4,525	4,600	4,650	4,700
	実績値	人	3,657	3,486	2,995	6,843	26,421
	達成度	%	82.6	77.0	65.1	147.2	562.1
地域交流センター利用者数(とまべ・いわま)	目標値	人	100,000	110,000	120,000	130,000	135,000
	実績値	人	125,303	173,650	181,950	133,965	155,859
	達成度	%	125.3	157.9	151.6	103.1	115.5
家庭教育学級参加率(就学前)	目標値	%		85	86	87	90
	実績値	%		80.8	83.2	55.5	58.6
	達成度	%		95.1	96.7	63.8	65.1
家庭教育学級参加率(小学校)	目標値	%		85	86	87	90
	実績値	%		82.9	91.6	84.5	63.6
	達成度	%		97.5	106.5	97.1	70.7
家庭教育学級参加率(中学校)	目標値	%		55	56	57	60
	実績値	%		46.8	50.5	14.8	26.4
	達成度	%		85.1	90.2	26.0	44.0
「青少年の健全育成に協力する店」加入率	目標値	%	76	77	78	79	80
	実績値	%	75.6	41.4	41.9	41.9	40.9
	達成度	%	99.5	53.8	53.7	53.0	51.1
青少年相談員の各種事業への参加人数(延べ人数)	目標値	人	230	240	245	248	130
	実績値	人	237	222	217	118	121
	達成度	%	103.0	92.5	88.6	47.6	93.1
図書館蔵書点数	目標値	点	598,000	612,000	625,000	639,000	600,000
	実績値	点	575,849	587,439	589,688	586,068	590,416
	達成度	%	96.3	96.0	94.4	91.7	98.4
団体貸出点数	目標値	点	10,300	10,480	10,660	10,830	18,000
	実績値	点	12,986	14,025	16,122	17,615	15,217
	達成度	%	126.1	133.8	151.2	162.7	84.5
図書館入館者数	目標値	人	624,600	624,700	624,800	624,900	370,000
	実績値	人	498,056	479,773	495,679	314,446	328,237
	達成度	%	79.7	76.8	79.3	50.3	88.7

(2)施策の課題

【図書館】目標未達成の要因 ・蔵書点数:予算の関係や蔵書資料更新が必要のため ・団体貸出点数:学校関係の貸出しが減少したため ・入館者数:人口の減少やコロナウイルス感染拡大により入館者数が減少したため 【公民館】目標未達成の要因 ・公民館利用者数:新型コロナウイルス感染症拡大および拡大防止により, 休館, 利用制限等により利用者の減少となったため 【生涯学習課】目標未達成の要因 ・新型コロナウイルス感染症拡大および拡大防止により, 事業が縮小, 中止になったため
--

(3)課題への対応策, 今後の方向性

【図書館】 ・蔵書点数について:予算の有効活用を図る ・団体貸出点数:学校関係との連携, 学習支援の推進を図る ・入館者数について:魅力ある資料と快適な空間の提供 利用制限など感染防止対策をおこない安心して利用できる図書館運営を図る 【公民館】 ・利用者数:計画的な施設の維持管理を行う。 ・感染防止対策を行いながら公民館活動の推進を図る ・講座参加人数:市民にとって魅力ある講座の内容を検討する 【生涯学習課】 ・加入率:新たな店舗に対して, 積極的な加入促進を図る ・青少年相談員の活動内容を検討する
--

施策評価シート(令和4年度実施)

施策評価シート(令和4年度実施)			主担当課	生涯学習課	
施策名	芸術・文化		施策コード	関係課	公民館
			5-2-2		
施策の目指す姿		個性と創造性豊かな笠間の文化を広げるまち			
政策体系	政策	教育・文化			
	政策の方針	心身ともに健やかな人を育み、生涯にわたり学習できる環境を整えます			
現況と課題	■本市には、笠間焼をはじめとする世界に発信できる伝統工芸、歴史と風土が育んだ祭りや郷土芸能、また多くの美術館や歴史ある神社・仏閣、窯業や石材業などの産業文化等、本市の魅力の核となる芸術・文化資源が数多く存在します。それらを気軽に親しむ機会の創出を図り、豊かな感性を育むとともにそれらを継承し、郷土を愛する意識の醸成を図ります。 ■市内には、140件を超える指定文化財が保有されています。文化財の公開を行うことで、市民が身近な地域の歴史や文化を学ぶ機会を創出し、文化財保護への意識醸成を図ることのできる機会を提供します。 ■笠間城跡は国指定史跡へ向けて平成25年度より本格的な調査を行い、今後も各種調査が予定されています。笠間城の歴史的価値や研究結果について市民にPRし、郷土を愛する意識の高揚を図ります。 ■芸術・文化は、個性ある地域文化の創造、生活や人生に彩りを与えるものとして欠かすことができないものです。まちづくりや観光・産業など幅広い分野と連携し、笠間固有の文化をさらに磨き、発信し、市内外における交流と連携を促進していきます。				
施策の内容	①文化芸術に親しむ機会の充実 ②文化財の保護と活用				

(1) 目標指標と目標達成に向けた取組状況

数値指標		単位	H29	H30	R1	R2	R3
茨城国際音楽アカデミーin かさ 来場者	目標値	人	3,500	3,600	-	-	-
	実績値	人	4,575	3,403	-	-	-
	達成度	%	130.7	94.5	-	-	-
全国こども陶芸展応募作品数	目標値	点	1,300	1,400	1,500	1,600	1,900
	実績値	点	1,684	1,466	1,564	0	1,335
	達成度	%	129.5	104.7	104.3		70.3
歴史、産物等地域資源に係る講座等の参加者数(年間)	目標値	人		520	400	500	600
	実績値	人	518	368	664	536	568
	達成度	%		70.8	166.0	107.2	94.7
「文化財公開」来場者数	目標値	人	2,500	0	2,600	0	2,600
	実績値	人	1,880	0	2,346	0	1,099
	達成度	%	75.2		90.2		42.3
	目標値						
	実績値						
	達成度	%					

(2) 施策の課題

・全国こども陶芸展inかさまにおいては、21回続いている小中学生を対象とした陶芸展だが、市内の学校では受身的に陶芸教室を実施し、作品出品をしている状況から、子どもたちの陶芸への関心や理解が深まっていない。作品の創作活動と合わせて、地場産業(笠間焼)教育を実施するなど、子どもたちの陶芸への興味を掻き立てる工夫が必要である。 ・文化財公開においても、市内外の方より毎年開催の要望がある中、平成30年度より隔年開催となり、令和3年度からは有料での文化財公開という形態に変更となった。来場者数確保に向けては、文化財への興味・関心が高い層への情報発信、文化財解説の充実などの付加価値化が求められる。

(3) 課題への対応策、今後の方向性

・全国こども陶芸展は、第20回に引き続き今年度の第21回も応募作品の全点展示を行ったが、新型コロナウイルス感染症の感染状況の影響もあり、来場者数は低迷している。令和5年度開催予定の22回に向けては内閣総理大臣賞創設の検討するとともに、広報計画及び事業経費の精査を実施し、応募作品数や来場者数増加に向けて費用対効果の高い陶芸展運営を目指す。 ・文化財公開については、令和2年6月の日本遺産認定を機に益子町と共同で、かさましこ文化財保存・活用事業として実施する。日本遺産構成文化財を中心に公開場所を選定し(笠間市、益子町:各6箇所程度)、回遊性を高めるためスタンプラリー実施の方向で検討する。従来からの紙媒体中心の広報ではなく、ホームページやSNSでの情報発信を積極的に実施し、広く文化財保護の重要性や、文化財の価値や魅力を普及促進する。

施策評価シート(令和4年度実施)

施策評価シート(令和4年度実施)			主担当課	スポーツ振興課
施策名	スポーツ	施策コード 5-2-3	関係課	社会福祉課
施策の目指す姿	豊かなスポーツライフを送れるまち			
政策体系	政策	教育・文化		
	政策の方針	心身ともに健やかな人を育み、生涯にわたり学習できる環境を整えます		
現況と課題	■スポーツは、健康の保持・増進、体力の向上に役立つとともに、明るく豊かで活力に満ちた社会づくりにつながるもので、「健康都市かさま」の実現に向けて非常に重要な要素の一つです。 特に児童生徒にとっては、人間形成に大きな影響を与えるものであり、心身の両面にわたる健全な発達に不可欠なものです。 ■本市では、スポーツ振興計画において「いつでも、どこでも、誰とでも、いつまでも気軽にスポーツに親しめる」環境整備に努めてきました。また、開祖修練の地である合気道やゴルフなど、笠間市の特色あるスポーツの推進のほか、スナッグゴルフやスケートボードなどのニュースポーツの普及に力を入れています。 ■少子化によるスポーツ少年団の団数と団員数の減少が課題となっていることから、子どもたちのスポーツへの関心を高めるため、大学等との連携による指導者の育成や、スポーツ協会や各競技団体が指導者の養成や指導技術の向上を図り、競技を志向した選手がスポーツに専念できる環境づくりを推進する必要があります。また、各競技団体が自立性を備えた組織へ一層発展するよう働きかけを行うとともに、笠間市スポーツ協会の自主運営化を推進します。 ■スポーツ施設については、誰もが快適に利用できるようバリアフリーへの配慮や、大規模災害時には避難場所に指定され防災活動の拠点となる施設もあることから、老朽施設の改修、修繕を計画的に行います。 ■令和3年に開催される東京オリンピック・パラリンピックに向けた機運の醸成や、キャンプ地の誘致を進め、多くの選手や観客等の来訪を契機に、地域の活性化につなげること、またトップスポーツと地域・学校との連携・協働の推進、生涯スポーツのさらなる普及・振興を図ります。			
施策の内容	①生涯スポーツの振興 ②東京オリンピック・パラリンピックに向けた取り組み ③スポーツ施設の整備充実 ④スポーツ関連団体の連携強化			

(1)目標指標と目標達成に向けた取組状況

数値指標		単位	H29	H30	R1	R2	R3
スポーツ大会・教室参加者数	目標値	人	9,345	9,510	9,670	9,835	10,000
	実績値	人	10,493	10,602	9,543	5,345	5,496
	達成度	%	112.3	111.5	98.7	54.3	55.0
1年間に運動やスポーツに関わった人の割合	目標値	%	30	35	40	45	50
	実績値	%	30.98	30	36.9	45	55.36
	達成度	%	103.3	85.7	92.3	100.0	110.7
学校体育施設開放事業利用団体数	目標値	団体	180	180	180	180	180
	実績値	団体	172	171	145	129	123
	達成度	%	95.6	95.0	80.6	71.7	68.3
スポーツ施設利用者数	目標値	人	272,000	274,000	276,000	278,000	280,000
	実績値	人	334,047	318,977	264,144	200,121	245,062
	達成度	%	122.8	116.4	95.7	72.0	87.5
スポーツ少年団指導者の有資格率	目標値	%	69	70.5	72	73.5	75
	実績値	%	66.5	66.1	72.9	69.6	65.2
	達成度	%	96.4	93.8	101.3	94.7	86.9
スポーツ少年団加入率	目標値	%	20	22.5	25	27.5	30
	実績値	%	17.5	17.1	15.8	15.1	14.6
	達成度	%	87.5	76.0	63.2	54.9	48.7

(2)施策の課題

・近年の健康志向によって、市内のスポーツ施設を利用している方は、目標値を上回っていたが、R1からは新型コロナウイルス感染症の影響などにより目標値を下回り、市が主催等しているハーフマラソン大会、スナッグゴルフ大会などに参加した方も目標値を下回った。また、学校体育施設開放事業を通じてスポーツを楽しんでいる利用団体数でも目標値に達しておらず、減少傾向となっている。これは、住民のライフスタイルの多様化により、自らに合ったスポーツ(運動)を選択し始めているためと思われる。 ・スポーツ少年団に関しても、指導者の有資格率と団加入率とも目標値に届かず、前年度から減少している。理由は少子化の影響や保護者のライフスタイルの多様化もあり、子どもの送迎などが困難であるためと思われる。
--

(3)課題への対応策、今後の方向性

・スポーツ推進計画の目標である成人のスポーツ実施率の向上やスポーツに何らかの形でかかわった方の割合を高めるため、既存事業に工夫を凝らし、魅力度を向上していきたい。 ・子供たちがスポーツを始めるきっかけづくりとして、子どもスポーツ能力測定事業を実施し、自分の特徴に合う競技に取り組むことを促進し、その競技ができるスポーツ少年団を紹介し、団員が減少しているスポーツ少年団を側面から支援していきたい。 ・今年度は、東京2020オリンピック・パラリンピック大会を契機として、ホストタウン等で交流のある台湾、エチオピア、タイ、アメリカ、フランスと市民の交流事業を実施して、子どもたちや成人のスポーツ実施率の向上を目指していく。 ・(一社)笠間スポーツコミッションの法人化により、スポーツツーリズム、プロスポーツの誘致支援、アーバンスポーツの推進など、スポーツを通して地域活性化を図っていく。
--

施策評価シート(令和4年度実施)

		主担当課		市民活動課	
施策名	市民協働・地域コミュニティ		施策コード	関係課	全課
			6-1-1		
施策の目指す姿			市民とともに未来を育むまち		
政策体系	政策	地域づくり			
	政策の方針	多様な主体が力を発揮し、つながり、暮らし続けることができる地域をつくります			
現況と課題	■少子高齢化が進む中、多様化し複雑化する課題や市民ニーズに適切に対応していくためには、市民と行政がそれぞれの役割、責任を理解し、高い信頼関係を構築し協働のまちづくりを推進していくことが重要となっています。 ■そのため市では、市政に対する関心や参加を促進し、継続的な市民活動への支援や、活動のやりがいや楽しみなどを創出するため、地域ポイント制度を導入してきましたが、「いばらきヘルスケアポイント事業」への移行に伴い、令和2年12月をもって事業終了となります。 ■自らが主体となって取り組みに参画していくという意識を高めるとともに、NPO 法人や市民活動団体の育成・支援を行い、地域社会の活性化につなげることが求められています。 ■地域においては、地域コミュニティが、地域の環境美化・保全、防犯、防災、伝統行事の継承・保存など様々な面で市民生活を相互に支え合うとともに、これを通じた地域での交流を生み出しますが、価値観の変化など地域社会における様々な要因により、地域コミュニティ機能が低下していることから、地域の課題解決につなげる支援が必要となっています。 ■地域の自治会活動等地域コミュニティ活動の拠点や、市民活動の情報交換・情報発信の場となる地域交流センターを核として、人と活動を結び付け、多様な主体が集い、市民交流活動を促進していく必要があります。				
施策の内容	①協働のまちづくりの推進体制の強化 ②市民活動・NPO活動の促進 ③地域コミュニティ活動の活性化				

(1)目標指標と目標達成に向けた取組状況

数値指標		単位	H29	H30	R1	R2	R3
NPO 法人数	目標値	団体	33	34	35	36	37
	実績値	団体	34	34	34	33	34
	達成度	%	103.0	100.0	97.1	91.7	91.9
地域ポイント制度に参加する人数	目標値	人	3,430	3,760	4,090	-	-
	実績値	人	3,362	3,604	3,722	-	-
	達成度	%	98.0	95.9	91.0	-	-
まちづくり市民活動助成金助成団体数	目標値	団体	7	8	9	10	11
	実績値	団体	6	8	8	2	9
	達成度	%	85.7	100.0	88.9	20.0	81.8
認可地縁団体の数	目標値	件	34	35	35	36	36
	実績値	件	34	35	36	36	37
	達成度	%	100.0	100.0	102.9	100.0	102.8
	目標値						
	実績値						
	達成度	%					

(2)施策の課題

・地域の交流拠点となる地域交流センター(ともべ・いわま)は、R2年度は新型コロナウイルスの影響により利用者が大幅に減少したものの、R3年度は戻りつつある状況である。今後も新型コロナウイルス感染対策を行いながら適切な運営が必要である。 【利用者】 地域交流センターともべ R2:108,352人 → R3:122,199人 地域交流センターいわま R2:25,613人 → R3:33,660人 ・笠間地区の地区公民館(稲田公民館)がR5.4月から交流センターに用途変更となる。 ・まちづくり市民活動助成事業は、新たな団体への育成、支援を中心に市民活動を促進していくことが必要である。

(3)課題への対応策、今後の方向性

・地域交流センターにおいて、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策を徹底する。また、運営協議会や利用者の意見をもとに、指定管理者と協議を進め、市民や団体が活動しやすい魅力ある施設運営に努める。 ・笠間地区の地区公民館(稲田公民館)から交流センターへの用途変更に伴い、主管課である笠間公民館及び現館長等と協議し、運営等について対応する。 ・まちづくり市民活動助成事業に関して、さらなる市民活動の活性化を図るため、要綱の見直しを進める。
--

施策評価シート(令和4年度実施)

施策評価シート(令和4年度実施)			主担当課	秘書課
施策名	女性活躍推進	施策コード	関係課	全課
		6-1-2		
施策の目指す姿	女性と男性とが共にいきいきと輝き活躍できるまち			
政策体系	政策	地域づくり		
	政策の方針	多様な主体が力を発揮し、つながり、暮らし続けることができる地域をつくります		
現況と課題	■本市ではこれまで、男女共同参画社会の実現に向けて、フォーラムやセミナーによる意識啓発、男女共同参画推進事業者の認定などの取り組みを進めてきました。 ■人口減少・少子高齢化が進展する中で、地域の活力を維持していくためには、市民一人ひとりが、その個性に応じた多様な能力を発揮できる社会の構築が不可欠となっています。特に、女性が社会のあらゆる分野で活躍できるよう、女性の参画拡大のための取組を一層強力に推進していくことが重要となっています。 ■また、核家族化をはじめとする家庭環境の変化、地域のつながりの希薄化、ライフスタイルの多様化など、社会背景が変化する中で、仕事と子育て・介護などを両立できる環境を整えるためには、長時間労働の削減や、多様で柔軟な働き方の実現を図っていくとともに、仕事や家事・育児等に対する意識変革を進める必要があります。 ■今後も引き続き、男女が互いに尊重、協力し合い、それぞれの個性と能力を発揮できるような男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを推進するとともに、女性が活躍できる環境づくりが求められています。			
施策の内容	①男女共同参画基本計画の推進 ②男女共同参画意識の啓発 ③職場や地域における女性の参画推進 ④女性をひきつけるまちづくり			

(1)目標指標と目標達成に向けた取組状況

数値指標		単位	H29	H30	R1	R2	R3
市の職員で女性の管理職員が占める割合	目標値	%	8	8.5	9	9.5	10
	実績値	%	10.8	13.9	17.4	20.6	22.2
	達成度	%	135.0	163.5	193.3	216.8	222.0
市の審議会等における女性委員の占める割合	目標値	%	35	32	33	34	35
	実績値	%	28.8	31.3	32.4	32.1	32.6
	達成度	%	82.3	97.8	98.2	94.4	93.1
	目標値						
	実績値						
	達成度	%					
	目標値						
	実績値						
	達成度	%					
	目標値						
	実績値						
	達成度	%					

(2)施策の課題

・市の審議会等における女性委員の占める割合は32.6%と昨年度より0.5ポイント上昇したが、目標値には達しなかった。女性のいない審議会数は5団体と、昨年度より2団体増える結果となったが、女性のいない審議会はいずれも専門性が高い分野であり、専門的知識や能力を持った女性の発掘・登用が必要である。
--

(3)課題への対応策、今後の方向性

・令和元年度から多様な生き方支援事業として幅広い視点から事業を進めているが、市民の多様なニーズを反映し、質の高い行政サービスを提供するためには、女性の視点や発想を取り入れていくことが重要であることから、引き続き市の審議会等や市管理職への女性の登用を推進していく。

施策評価シート(令和4年度実施)

施策名		国際化		施策コード	関係課	管理課
				6-1-3		
施策の目指す姿		外国人が住みやすい多文化共生のまち				
政策体系	政策	地域づくり				
	政策の方針	多様な主体が力を発揮し、つながり、暮らし続けることができる地域をつくります				
現況と課題		■令和3年開催の東京オリンピック・パラリンピックに向けて、外国人観光客の増加が予測される中で、外国人が訪れたいと思う国際性に富んだ魅力ある地域づくり、国際感覚豊かな人づくりを推進していくことが重要となっています。 ■本市では、市民が参加できる国際理解講座等の充実や、国際交流事業を推進している民間団体の支援、ホストファミリー登録制度を活用したホームステイ受入れ事業の推進、外国人観光客の受入環境整備の一環として、外国人向けの観光パンフレットの作成や商店街等のおもてなし英会話講座の開催、国際交流員(CIR)による、保育所等での英語教育などを行い、国際社会に生きる次世代の子どもたちの育成をはじめ、多様な市民との交流を深めるための受け入れ体制整備を行ってきました。 ■また、市の花である菊を縁としたドイツのルール市との芸術文化における交流や、タイとの陶芸分野を中心とした相互交流など、積極的な国際交流を図ってきました。 ■今後、グローバル化の進む中で、国籍や文化の異なる人々が、互いの文化的差を認め合い、お互いに尊重しながら地域社会の構成員として安心して暮らすことができるよう、多文化共生の地域づくりを推進していく必要があります。				
施策の内容		①国際化に対応した事業の推進 ②国際交流事業の推進				

(1)目標指標と目標達成に向けた取組状況

数値指標		単位	H29	H30	R1	R2	R3
日常生活の中で在住外国人と交流している市民の割合	目標値	%	18	21	24	27	30
	実績値	%	9.62	-	12.72	-	15.19
	達成度	%	53.4	-	53.0	-	50.6
国際交流事業への参加者数	目標値	人	1,800	1,850	1,900	1,950	2,000
	実績値	人	317	888	769	574	431
	達成度	%	17.6	48.0	40.5	29.4	21.6
	目標値						
	実績値						
	達成度	%					
	目標値						
	実績値						
	達成度	%					
	目標値						
	実績値						
	達成度	%					

(2)施策の課題

・指標の数値については、交流のとらえ方が個々によって差があることや、事業によって参加者数を把握できないものもあり、目標と実績の乖離が生じている。 ・インバウンドの再開により外国人の相談等が増えることが想定されるため、窓口におけるサポート体制を整える必要がある。
--

(3)課題への対応策、今後の方向性

・友好都市交流については、コロナ禍の影響により、人の往来に関する制限がある中で情報交流を中心としたものになっている。一方で、本年10月には、水際対策の大幅な緩和により、インバウンドをはじめとする人の往来が復活していくことが想定される。そのため、これらの情勢を勘案しながら、人的交流の再開、活発化に向けた検討・準備を進めていく。 ・インバウンド再開に合わせて、国際感覚豊かな市民を育成するために交流人口を増やし、観光施策に絡めた地域振興につなげていくことを目標に継続展開していく。今後も笠間台湾交流事務所と連携し、台湾に重点をおいた国内外へのPR活動を展開し、交流を深めていく。
--

施策評価シート(令和4年度実施)

		主担当課		社会福祉課	
施策名	人権尊重		施策コード	関係課	全課
			6-1-4		
施策の目指す姿			自分の大切さと一人ひとりの大切さを認めることができるまち		
政策体系	政策	地域づくり			
	政策の方針	多様な主体が力を発揮し、つながり、暮らし続けることができる地域をつくります			
現況と課題		■近年、人権に関する意識の高まりや関心の高さを受けて、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」や「部落差別の解消の推進に関する法律」が制定されるなど人権に関する法令や諸施策が図られてきていますが、依然として、子ども・高齢者・障がい者の虐待やいじめ、配偶者や恋人からの暴力(DV)、ハラスメントなど、他者の人権を考えないような問題が起きており、また、インターネット上での差別的情報の掲示、性的指向を理由とする差別や性同一性障害を理由とする差別など新たな問題も生じています。 ■このような人権問題が生じている背景としては、スマートフォンの普及により情報に接したり情報発信が手軽に出来るようになってきたこと、国際化や少子高齢化等の社会の急激な変化などもその要因となっていると考えられます。しかし、根本的には自分の人権のみならず他者の人権についても正しく理解し、人権を互いに尊重しあう意識や行動が十分に定着していないことが挙げられます。 ■本市では、これまで人権教育の実施や啓発活動、さらには多部門での相談事業など人権意識の高揚や相談体制の充実に努めてきました。 ■国際化や少子高齢化、更にはコロナ禍等において生活環境が急激に変化する現在の状況において、お互いを思いやり、生活慣習・文化・価値観などの多様性や人権を尊重する社会を築いていくために、市民一人ひとりが人権尊重について考える機会が得られるよう、より積極的な取り組みが必要となります。			
施策の内容		①人権が尊重される社会の推進 ②人権教育の推進 ③人権相談体制の充実			

(1) 目標指標と目標達成に向けた取組状況

数値指標		単位	H29	H30	R1	R2	R3
人権啓発活動	目標値	回	3	3	3	3	4
	実績値	回	5	4	4	1	1
	達成度	%	166.7	133.3	133.3	33.3	25.0
人権教室実施回数 (市内小学校3・4年生対象)	目標値	回	11	11	11	11	11
	実績値	回	11	10	11	0	10
	達成度	%	100.0	90.9	100.0		90.9
特設無料人権相談	目標値	回	12	12	12	12	12
	実績値	回	12	12	11	7	6
	達成度	%	100.0	100.0	91.7	58.3	50.0
	目標値						
	実績値						
	達成度	%					
	目標値						
	実績値						
	達成度	%					

(2) 施策の課題

・新型コロナウイルス感染拡大防止の対応により、街頭啓発活動・人権教室・特設無料人権相談ともに、目標値を達成することが出来なかった。

・人権は、「人間の尊厳」に基づく固有の権利でいかなる場合でも尊重されるべきものだが、現実的には、社会的身分、門地、民族、信条、性別、障害などによる不当な差別やその他にも弱者に対するいじめ、虐待、プライバシーの侵害など技術革新などの社会的環境による変化から生じた新たな問題も人権問題として認識されるようになってきている。

・このように今なお存在する差別の実態、原因について、様々な機会を通じ正しく理解するとともに、今後、こうした人権問題の解決に向けて総合的に取り組む必要がある。

(3) 課題への対応策、今後の方向性

・様々な機会を通じて各種イベントにおける街頭啓発活動を実施し、人権意識の高揚を図る必要がある。また、人権教育関係機関と連携した講演会の開催や、市主催の外部講師による人権研修会の開催、人権運動推進団体が主催する研修会に参加する等の取組みにより、様々な人権問題に対する考え方や在り方について理解を深めることが必要。

・住民の抱える様々な課題に対応できるよう、関係機関との連携強化を行い、人権問題に関する相談体制の充実を図ることに努める。

・新型コロナウイルス感染拡大防止に対応しながらどの様に各事業の目標値を達成するか、方法等の変更を検討する必要がある。

施策評価シート(令和4年度実施)

施策評価シート(令和4年度実施)			主担当課	企画政策課
施策名	移住・交流		施策コード 6-1-5	関係課 全課
施策の目指す姿	生涯を通じて、質の高い生活がおくれるまち			
政策体系	政策	地域づくり		
	政策の方針	多様な主体が力を発揮し、つながり、暮らし続けることができる地域をつくります		
現況と課題	■ 2000 年頃からの人口減少に対して、分野横断での定住促進対策プロジェクト検討委員会の設置や、定住化策を重点事業として設定し、産業、福祉、教育、都市基盤など総合的な対策を実施してきました。 また、平成26 年度からひと・まち・ものづくりを方針として、一生住みたい笠間づくりに向けた取組を強化してきましたが、社人研における将来推計では、2025 年をピークに65 歳以上人口が減少に転じる可能性が示されており、人口減少の抑制及び人口構成の変化に対応したまちづくりが課題となっています。 ■総数の伸び悩みはありますが、年間350 万人の観光入込客数や申込み定員を超えて推移している笠間クラインガルテン等により、一定の来訪者や二地域居住者を有しています。鉄道及び高速道路の東西南北方面をつなぐ結節点であり、人口等が集中する東京圏からの距離、位置において恵まれた立地環境であることと県立中央病院の立地など、医療・福祉環境も充実していることといった強みを生かした定住化促進に向けた動きにつないでいます。 ■人口における社会動態は、全体としては転出数が転入数を上回る社会減の状態となっており、青年期から壮年期までの転出が目立つことから、対象を絞った社会増加策が求められています。 ■本市からの人口流出が多い1都3県(東京、神奈川、千葉、埼玉)における本市の認知度は低く、移住の入口ともなる来訪につながる強化策が必要となっています。 ■また、交流人口による市内経済への好影響を最大化する取組が必要となっています。 ■こうした状況を踏まえ、強みを生かした来訪→再来訪→短期滞在→二地域居住→移住(定住)の流れの構築と実施、交流を推進するネットワークの拡大を含め、価値を共創する環境の構築を進めていく必要があります。			
施策の内容	①人的ネットワークの拡大 ②移住・二地域居住の推進体制の充実 ③交流活動の活性化			

(1)目標指標と目標達成に向けた取組状況

数値指標		単位	H29	H30	R1	R2	R3
笠間ファン倶楽部加入者数(累計)	目標値	人	1,765	1,780	1,800	1,900	2,000
	実績値	人	1,671	1,714	1,753	1,800	1,850
	達成度	%	94.7	96.3	97.4	94.7	92.5
移住・二地域居住者数(関連事業参加者の内)	目標値	人	40	40	80	80	100
	実績値	人	23	33	33	20	40
	達成度	%	57.5	82.5	41.3	25.0	40.0
企業等による利用拠点(市内)数	目標値	箇所	1	1	1	1	1
	実績値	箇所	0	0	0	2	2
	達成度	%				200.0	200.0
	目標値						
	実績値						
	達成度	%					
	目標値						
	実績値						
	達成度	%					

(2)施策の課題

・移住の推進については、特に若い世代における転出の抑制及び転入増加策が必要となっている。その中で、コロナ禍における新たな生活スタイルとして、テレワークの普及、サテライトオフィスの設置等の推進により、都市圏と地方での生活を両立する流れが進んでおり、来訪、再来訪、短期滞在・多拠点居住、移住などのステージ別の対策強化が必要となっている。
--

(3)課題への対応策、今後の方向性

・既存の笠間ファン倶楽部等の会員情報を活用した情報プラットフォーム等の仕組みを構築し、市民と移住予備軍(関係人口)へのサービス提供の拡張を図るとともに、ワーケーション施設としての「ETOWA」やコワーキングスペースとしての「IROHA」を軸としたコロナ禍における都市と地方の多拠点における生活スタイルを推進する。
・お試し居住、空家バンク制度、地域おこし協力隊事業、クラインガルテン事業等の既存の制度を継続し、移住や二地域居住を推進する。
・具体的な移住支援及び新たなまちづくりとして、笠間版生涯活躍のまちの実現に向けて、魅力ある「笠間暮らし」の創出を目指した居住誘導及び学びと就労の仕組みを構築するため、官民連携により事業を進める。

施策評価シート(令和4年度実施)

施策名		ライフイベント	施策コード 6-1-6	関係課	市民活動課, 健康増進課, 保険年金課, 子ども福祉課, 高齢福祉課, 教育委員会, 総務課
施策の目指す姿		生涯をとおして安心と期待を持って暮らすことができるまち			
政策体系	政策	地域づくり			
	政策の方針	多様な主体が力を発揮し、つながり、暮らし続けることができる地域をつくります			
現況と課題		■本市ではこれまで、子育て支援では「かさまっ子プロジェクト」といった名称で、重点施策としての位置づけを継続しながら、保育料軽減、マル福自己負担助成、妊婦検診の推進、ファミリーサポート、児童館整備、寺子屋事業、出会い創出支援など、切れ目のない支援策を実施してきました。また、健康づくり推進では、地域包括ケア体制の確立といった主に中高年齢層に対する事業も積極的に展開してきました。生涯活躍のまちづくりを掲げた中で、学びや就労といった観点を含めた人口構造の変化に対応したまちづくりを目指しています。 ■人口減少局面を受け、平成19年に分野横断での少子化対策本部を設置し、平成21年度に少子化対策室、平成26年度に子育て世代包括支援センターを設置するなど、包括的かつ分野横断での体制の強化を続けてきました。現在の出生率は県平均を下回っており、市民アンケート結果からみられる希望出生率との乖離もみられるため解決すべき喫緊の課題となっています。高齢化が進む中では、単なる健康支援策にとどまらず、経済性も踏まえた生きがいづくりを推進していく必要があります。 ■その中で、本市は、県立中央病院、地域医療センターかさま等の公的医療機関により、急性期から終末期における医療環境が構築されています。地域包括ケアシステムは、全国でも有数の体制といってよい先駆的な取り組みを進めてきました。 ■また、地域づくり活動を含め、持続性が課題となるため、各世代が活躍・活動する場の拡大を図っていく必要があります。 ■こうした現状を踏まえて、結婚・出産・子育てから老年期までの安心感と期待感の向上に向け、庁内における分野の横断、地域、産学官連携を強化し、市民の生涯をとおした支援につながる具体的な取り組みを進めていく必要があります。			
施策の内容		①結婚から子育てまでの切れ目ない支援 ②生涯設計の構築支援 ③各世代が活躍する場の構築			

(1) 目標指標と目標達成に向けた取組状況

数値指標		単位	H29	H30	R1	R2	R3
健康寿命	目標値	歳	延伸	延伸	延伸	延伸	延伸
	実績値	歳	男64.9 女66.5	データなし	データなし	男65.8 女66.7	データなし
	達成度	%					
軽就労メニュー数(学びと働きが連動するメニュー)	目標値	件	2	5	10	13	15
	実績値	件	0	0	0	0	0
	達成度	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	目標値						
	実績値						
	達成度	%					
	目標値						
	実績値						
	達成度	%					
	目標値						
	実績値						
	達成度	%					

(2) 施策の課題

・コロナ禍を受けて、集客する事業の開催方法等、様々な問題点はあったが、感染状況に応じた対策を講じながら、保健センターで実施している健康診査をはじめ、健康の維持増進を目指した各保健事業を継続するとともに、引き続き地域医療センターかさまを中心とした医療・保健・介護の分野連携を推進していく。 ・就労の場の確保については、シニア層等をターゲットとした講座等を行いながら、学びと就労をつなぐ組織の成立要件等の研修を実施してきたが、現時点で具体的なメニュー開発には至っておらず、持続に向けた経済性の確立とともに就労者及び雇用者の双方の需要把握が必要となっている。
--

(3) 課題への対応策、今後の方向性

・結婚から子育てまでの切れ目のない支援策については、各ライフステージに応じた支援等の強化に向け、特に少子化対策を中心とした、よりきめの細かいサービスの実施に向け、行政の各分野及び公民連携を図り包括的な体制の整備を進めていく。また、今回のコロナ禍などにも対応できるよう、オンラインでの相談体制の確立などを進めていく。 ・生涯活躍のまち事業をモデルケースとして設定し、多世代の日常的な交流、高齢層の学びや軽就労といった個別の事業が発生する公民連携の拠点を形成し、市内全域への波及を図る。

施策評価シート(令和4年度実施)

施策評価シート(令和4年度実施)			主担当課	秘書課
施策名	広報・広聴		関係課	
		施策コード 7-1-1		
施策の目指す姿	すべての市民に情報が行き届き 多くの情報が集まるまち			
政策体系	政策	自治体運営		
	政策の方針	スリムで効率的な自治体運営をめざします		
現況と課題	■行政情報・生活情報及びまちづくり情報などのさまざまな情報を、広報紙、ホームページ、メール配信サービス「かさめ〜る」などを活用して、市民に分かりやすく、かつ迅速に提供するとともに、市政懇談会や電子メール、ご意見箱、各種事業説明会などを通して、市民の意見や要望の把握に努め、広報・広聴活動を積極的に推進してきました。 ■自治体間競争が激化していく中で、市内外に対しての市のイメージ向上や「笠間らしさ」を戦略的に発信していく必要があります。 ■市民のニーズを捉え、わかりやすく、かつ迅速に情報発信するため、SNSによる情報提供体制を整える必要があります。 ■観光分野におけるイベントなどの周知については、市内外の方に一定の周知が図られているものの、市の政策的な取り組みに関する広報については、理解されている市民に偏りがあることから幅広い世代へ伝わる広報の方法を検討する必要があります。 ■広聴活動においては、市民の意見や要望、課題を把握することを目的としますが、施策や計画への反映結果や市の考え方を「見える化」することで、双方向のコミュニケーションを促進し市民との情報の共有を図る必要があります。 ■市民と行政の信頼関係を築き、情報の共有ができるよう、市民が真に必要な情報をわかりやすく迅速に提供する広報広聴活動を推進するとともに、シティプロモーションを推進する必要があります。			
施策の内容	①広報活動の充実 ②広聴活動の充実			

(1)目標指標と目標達成に向けた取組状況

数値指標		単位	H29	H30	R1	R2	R3
SNSフォロワー数	目標値	人	3,300	5,500	7,700	8,900	10,000
	実績値	人	5,324	7,193	9,477	14,532	20,788
	達成度	%	161.3	130.8	123.1	163.3	207.9
ホームページ及びSNSなどの閲覧回数	目標値	回	1,950,000	2,500,000	2,500,000	2,500,000	2,500,000
	実績値	回	2,379,617	2,511,292	3,316,958	5,182,052	4,744,177
	達成度	%	122.0	100.5	132.7	207.3	189.8
意見・提案情報共有化数	目標値	件	150	150	150	150	150
	実績値	件	1	86	32	31	37
	達成度	%	0.7	57.3	21.3	20.7	24.7
	目標値						
	実績値						
	達成度	%					
	目標値						
	実績値						
	達成度	%					

(2)施策の課題

・市公式SNS(フェイスブック、ツイッター、インスタグラム/平成29年度から取組みを強化)の情報発信を続けていることで、各閲覧者数やフォロワー数もおおむね伸びているが、毎年行われる情報についてはマンネリ化していることも考えられる。

・市民の声として問合せ件数は増えているが、類似した内容は一括してホームページで回答の公開を行っている。市に出された意見を公開したことにより、同様の意見をもった方をはじめ、市民等に対し市の考え方を伝える新たなコンテンツとして情報の共有化が図られている。

このことから公開意見数の実績は減少傾向にあり、まだ目標には届いていないことから、多岐にわたる意見に対し、より多くの市の考え方を示すことで、問い合わせ件数の減少につながると考えている。

・新たな周知方法を追加して、いろいろな角度からの情報発信を行っていく必要がある。

(3)課題への対応策、今後の方向性

・広報紙は令和元年度を機に刷新を図り、より伝わりやすい、より伝えたい内容となった。

・SNSについてもできるだけ早い情報の発信を心がけている。マンネリ化しないために、今まで取り上げていない事案の掘り起こし、取材の取組みを充実させていく。

・市民からの情報をより取りやすくするため、笠間市の出来事など投稿してもらう際に、「#笠間市民ニュース」をつけてもらう周知をしていく。

・令和2年度に、市公式のLINE(ライン)を追加し、SNS発信の強化を図った。

・令和3年度は、市ホームページのリニューアルを行い、さらなるアクセシビリティの向上を図った。

・令和3年度に、土日祝日のイベント等について外部の記者に取材～記事作成を依頼して、広報の強化を図った。

・若い世代が意見を出しやすい手法の検討に取り組んでいく。

施策評価シート(令和4年度実施)

		主担当課		総務課	
施策名	行政運営		施策コード	関係課	秘書課, 地域課(笠・岩) 財政課, 税務課, 市民課, 市民窓口課(笠・岩), デジタル戦略課, 会計課
		7-1-2			
施策の目指す姿		効率的で効果的な行政運営			
政策体系	政策	自治体運営			
	政策の方針	スリムで効率的な自治体運営をめざします			
現況と課題		■本市の将来財政見通しが大変厳しいものとなっている中で、複雑化・多様化する市民ニーズに迅速かつ的確に対応するため、行財政改革の推進や、行政評価を更に事業計画・予算編成や組織構築に反映させた行財政運営を行う必要があります。 ■本市ではこれまで、行政評価システムの導入、民間委託等の推進、職員数の適正化、専門職員の育成など、経営資源の効果的な活用による行政サービスの向上を図ってきました。今後、さらに高度化・専門性が増す事務事業の遂行において、専門知識・専門技術を有した職員の育成が必要となっています。効率的かつ効果的な行政運営を展開していくため、支所組織の見直しも含めて組織間の連携強化を図り、適正な組織づくりをする必要があります。 ■指定管理者制度等を活用した外部委託を進めていますが、市民サービス向上と業務効率化のため、更なる民間力の活用が課題です。 ■様々な分野において情報通信技術が進展する中で、ICTの有効活用や情報セキュリティ強化対策が必要です。 ■人口減少・少子高齢化の本格化する中で、中長期的な視点に立ち、将来課題に的確に対応できる効率的で効果的な行政運営に努めます。			
施策の内容		①行政サービスの向上 ②人材育成と組織力の向上 ③電子自治体の推進			

(1)目標指標と目標達成に向けた取組状況

数値指標		単位	H29	H30	R1	R2	R3
職員研修講座数	目標値	講座	22	23	25	18	20
	実績値	講座	25	27	20	6	15
	達成度	%	113.6	117.4	80.0	33.3	75.0
国・県・民間との人事交流職員数	目標値	人	9	9	8	8	7
	実績値	人	10	9	8	8	8
	達成度	%	111.1	100.0	100.0	100.0	114.3
マイナンバーカードの利用項目件数(累計)	目標値	件	2	4	4	5	5
	実績値	件	2	3	4	4	5
	達成度	%	100.0	75.0	100.0	80.0	100.0
第3次行財政改革大綱実施計画達成率	目標値	%	75	80	85	90	100
	実績値	%	75	82	89	75.7	78.6
	達成度	%	100.0	102.5	104.7	84.1	78.6
	目標値						
	実績値						
	達成度	%					

(2)施策の課題

・多様化・複雑化する市民ニーズに対し、持続可能な行政サービスの確立に向けた各種の取組みが必要となっているとともに、人材の確保と育成も重要となっている。 ・複雑化・多様化する市民ニーズに迅速かつ的確に対応するため、行財政改革の推進や、行政評価を事業計画・予算編成や組織構築に反映させた行財政運営が求められている。 ・事務職も含めて、採用が困難な専門知識・専門技術を有した職員の計画的な採用が必要となっている。 ・R3年度の職員研修においては、新型コロナウイルス感染症拡大状況もあったが、web等の活用や対面による研修を実施した。 ・効率的かつ効果的な行政運営を展開していくため、組織間の連携強化を図り、適正な組織づくりをする必要がある。 ・マイナンバーカードの利用項目件数については、健康保険証のオンライン資格確認としての利用を予定していたが、国により令和3年度10月から、健康保険証の利用登録が始まり、目標値どおり5項目となった。(コンビニ交付・図書館カード・自治体ポイント・電子申請・健康保険証に利用可能) ・マイナンバーカードの交付率は、令和4年3月31日時点で31,052件、41.4%に達し、県平均(41.2%)を僅かに上回った。令和4年1月からマイナポイント第2弾が開始され、令和4年9月11日時点で交付率は47.4%に達したが、全国平均(47.9%)を下回っているため、引き続き交付率の向上に取り組む。 ・デジタルトランスフォーメーション(DX)計画を令和2年9月に策定し、令和3年度末の進捗状況は、68項目中44項目を導入した。本計画は実施期間は令和5年3月末日までとなるため、導入に至っていない項目については引き続き導入に向けて、取り組みを進めていく。
--

(3)課題への対応策、今後の方向性

・多様化する市民ニーズに対応するため、時代の変化に合わせて行政サービスを提供する仕組みそのものを変革していく必要がある。 ・民間活力の導入や徹底した事務事業の見直しなど、行政運営の効率化を進める。 ・業務のデジタル化による市民サービスの向上など、全ての分野においての変革に向けた取組みを加速する。 ・職員からの地域人材情報を提供いただき、事務職も含め、専門職など必要数の把握、人員の増減を把握し、計画的な採用を行う。 ・職員研修については、コロナ禍においても、対面による研修やweb等の活用による研修を引き続き実施していく。 ・デジタルトランスフォーメーション(DX)計画の計画期間が令和5年3月末日であるため、令和4年度中に第2期計画を策定する予定である。 ・デジタル社会の基盤となるマイナンバーカードは、令和4年9月11日現在で交付率が全国平均を下回っているため、市民課と協働で交付率を向上させる必要がある。当面は商業施設などで出張申請を進めていく。 ・令和3年度は、行政手続きの原則オンライン化を基本的な考え方とし、従前のイベントや各種教室の利用申し込みを主とした電子申請から、窓口で受け付けていた恒常的な手続きについても電子申請化した。今後は、道路台帳や上下水道台帳等のデータを公開型GISに搭載し、来庁しなくても必要な情報を得られるようGISの有効活用を進めていく。今後とも様々な業務のオンライン化を図ることで、利用者の利便性と職員の負担軽減を推進していく。
--

施策評価シート(令和4年度実施)

施策評価シート(令和4年度実施)			主担当課	財政課
施策名	財政運営	施策コード 7-1-3	関係課	企画政策課、総務課、 笠間支所地域課、 岩間支所地域課、税務課、 収税課、会計課
施策の目指す姿	健全で安定した財政運営			
政策体系	政策	自治体運営		
	政策の方針	スリムで効率的な自治体運営をめざします		
現況と課題	■本市はこれまでも、積極的に行財政改革を推進し、健全な財政運営を行ってきましたが、人口減少、少子高齢化が本格化する中、生産年齢人口の減少による市税の減収や、社会保障関連経費などの増大により、将来財政の見通しは大変厳しいものとなっています。また、普通交付税の合併算定替が終了したことから、自主財源の確保を図り、依存財源に大きく頼らない財政運営を進める必要があります。 ■これまでの徴収体制の強化により、収納率は向上していますが、財政の健全性を持続させるには、さらなる取り組みへの強化が求められています。 ■経常経費を抑制し、事務事業の見直しや、重点的な施策への重点配分等、時代のニーズに応じた「選択と集中」を徹底していく必要があります。 ■市民への説明責任の確保の観点から、わかりやすく情報を発信するなど、財政状況が市民に正しく認識されるよう周知に努める必要があります。 ■今後も、行財政改革の推進により行政コストの抑制を図り、中長期的な視点に立って健全で安定した財政運営を行い、市民サービスの向上に努め、将来にわたり安定的な行政サービスを進めていきます。			
施策の内容	①計画的な財政運営 ②財源の確保			

(1)目標指標と目標達成に向けた取組状況

数値指標		単位	H29	H30	R1	R2	R3
実質公債費比率	目標値	%	8.6	8.3	8	7.7	7.5
	実績値	%	8.5	8.2	7.8	7.3	6.8
	達成度	%	101.2	101.2	102.6	105.5	110.3
将来負担比率	目標値	%	21.8	21.3	6.8	6.6	6.5
	実績値	%	20.9	7.0	0.6	-	-
	達成度	%	104.3	304.3	1,133	-	-
経常収支比率	目標値	%	87.3	86.9	86.5	86.1	85.5
	実績値	%	89.3	90.2	90.5	90.7	85.1
	達成度	%	97.8	96.3	95.6	94.9	100.5
市税収納率	目標値	%	93.5	93.8	94.1	94.2	94.5
	実績値	%	94.4	94.9	95.5	95.6	95.7
	達成度	%	101.0	101.2	101.5	101.5	101.3
	目標値						
	実績値						
	達成度	%					

(2)施策の課題

・自治体における財政構造の弾力性や財政の健全性は、決算に基づいて算出される各種財務指標によって表わされる。指標である実質公債費率、将来負担比率、経常収支比率は目標値を達成しているものの、新型コロナウイルス感染症による経済への影響が続く中、世界情勢等を背景とした原油価格・物価高騰の影響により、目標値に対する数値の低迷が懸念される。 ・市税収納率については、更なる収納率向上のため、徴収体制の強化を図る必要がある。
--

(3)課題への対応策、今後の方向性

・社会経済情勢や国の動静を見極めながら、予算編成において効率的な財源の配分を心がけるとともに、世代間の公平性や財源調達、将来負担を考慮した上で、市債や基金の管理を行う。 ・事業等の必要性や費用対効果について十分に検証し適正な査定に努めるとともに、更なる事業内容の見直しやスクラップを進めていく。また、有効な補助金等を積極的に活用していく。 ・将来の財政運営において、自主財源の確保が極めて重要であることから、経常経費の抑制等に努め、さらに健全な財政運営を目指す。 ・引き続き、きめ細やかな納税相談を行っていくほか、納税意思のない滞納者に対しては、財産調査による滞納処分を積極的に進めていく。

施策評価シート(令和4年度実施)

施策評価シート(令和4年度実施)			主担当課	資産経営課
施策名	公共施設等管理	施策コード 7-1-4	関係課	笠間支所地域課, 岩間支所地域課, 各施設管理所管課
施策の目指す姿	だれもが安全・快適に利用できる公共施設			
政策体系	政策	自治体運営		
	政策の方針	スリムで効率的な自治体運営をめざします		
現況と課題	■本市将来財政の見通しが大変厳しいものとなっている中で、公共施設は老朽化による更新経費の増加が懸念されています。施設毎の使用形態等の特徴を詳細に把握し、その必要性はもちろん、インフラ施設の長寿命化や公共建築物の総量削減、将来更新費用の平準化などを視野に入れた計画的な取り組みが必要となります。 ■保有資産のうち普通財産については、必要性を検討し、利用する計画のないものは、積極的に処分を行う方針ですが、売却を促進させるためには、価格の設定に配慮する課題があります。 ■本所庁舎は、昭和57年に竣工し、築35年を経過するため老朽化が目立ち、毎年度の修繕費等も増加しています。一方、笠間支所は、平成26年3月に旧(水戸)地方法務局笠間出張所の建物を改修して運営を開始し、岩間支所(市民センターいわま)は、平成29年度に大規模改修を行う予定となっています。各庁舎それぞれの特徴を把握したうえで、維持管理費の削減を図り、適正に管理運営していく必要があります。 ■保有する公用車は、経年劣化の著しいものが多く、今後の管理手法を多様な視点から検討していく必要があります。 ■高齢化社会が一層進む中で、公共施設等のバリアフリー化をさらに推進するなど、誰もが利用できる、利用しやすい環境の構築を進めていく必要があります。			
施策の内容	①公共施設等の総合的な管理の推進 ②既存ストックの保全及び活用 ③本所・支所の適正管理及び公用車管理の効率化			

(1)目標指標と目標達成に向けた取組状況

数値指標		単位	H29	H30	R1	R2	R3
長寿命化計画策定率	目標値	%	16	70	80	100	100
	実績値	%	16	16	36	96	100
	達成度	%	100.0	22.9	45.0	96.0	100.0
公共施設の複合化・多機能化数	目標値	施設	6	9	12	15	21
	実績値	施設	7	8	11	15	19
	達成度	%	116.7	38.0	52.0	71.0	90.5
庁舎維持管理費の削減率	目標値	%	0	3	8	10	11
	実績値	%	9	11	9	11	10
	達成度	%		366.7	112.5	110.0	90.9
公用車維持管理費の削減率	目標値	%	-4	0	5	7	10
	実績値	%	-3	2	7	24	24
	達成度	%	75.0		140.0	342.9	240.0
	目標値						
	実績値						
	達成度	%					

(2)施策の課題

・R2年度に策定した「笠間市公共施設等適正配置計画」に基づき、各公共施設の改修等を総合的に把握し、公共施設の建替え及び改修時期が一定時期に集中することがないよう公共施設マネジメントを行い、公共施設の複合化や統合等、効率的な整備をし、計画目標総床面積20%削減を行う必要がある。

(3)課題への対応策、今後の方向性

・「笠間市公共施設等適正配置計画」の適正な進捗管理のため、年度当初に関係所管課とのヒアリングを継続的に実施し、横軸の連携を強化し、各施設の複合化や統合・更新を進める。また、民間活力を活用した公民連携等により、公共施設にかかる費用削減とあわせ、行政サービスの継続を図っていく。

施策評価シート(令和4年度実施)

施策評価シート(令和4年度実施)			主担当課	企画政策課	
施策名	広域行政		施策コード	関係課	
			7-1-5		
施策の目指す姿		広域連携による自主性・自立性の高い行政運営			
政策体系	政策	自治体運営			
	政策の方針	スリムで効率的な自治体運営をめざします			
現況と課題	■社会経済情勢が変化し、市民ニーズが多様化・複雑化するなかで、一つの自治体がすべての行政課題に対応し、解決を図っていくことが困難になってきています。また、市民の日常生活圏の拡大や経済活動の広域化に伴い、同じ行政課題を抱える市町村がその解決に向けて、相互に連携し補完し合うことが求められています。 ■県央地域首長懇話会では、共通した課題解決の調査・研究の中で、定住自立圏構想を推進し、人口定住のために必要な、生活機能の確保に向けた取り組みを進めています。今後は、広域的な連携の仕組みを活用した、地域間連携による圏域の活力ある社会経済を維持していく取り組みが必要になります。 ■また、国、県、周辺自治体、大学、民間企業等との連携・協力体制をさらに強めていくとともに、自主性、自立性の高い行政運営の実現に資する広域行政を検討、推進していく必要があります。				
施策の内容	①広域連携事業の推進 ②広域行政の研究				

(1)目標指標と目標達成に向けた取組状況

数値指標		単位	H29	H30	R1	R2	R3
茨城県央地域定住自立圏で連携する政策分野数	目標値	分野	7	7	7	7	7
	実績値	分野	7	7	7	7	7
	達成度	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
大学等との連携協力に関する協定数	目標値	件	5	6	6	6	7
	実績値	件	3	4	4	5	5
	達成度	%	60.0	66.7	66.7	83.3	71.4
	目標値						
	実績値						
	達成度	%					
	目標値						
	実績値						
	達成度	%					
	目標値						
	実績値						
	達成度	%					

(2)施策の課題

・平成28年7月5日に締結した茨城県央地域定住自立圏形成協定により、平成28年11月に茨城県央地域定住自立圏共生ビジョンを策定し、7分野22事業において県央地区9市町村による広域的な取組みを行って。また、水戸市が中核市に移行したことにより、定住自立圏の連携枠組みを連携中枢都市圏へ移行する作業を開始している。

・大学等との連携協力については、常磐大学、常盤短期大学、淑徳大学、日本体育大学、ミドルベリー大学日本校と協定を締結しているが、目標の協定数には至っていない。また、令和2年度における大学連携事業件数は、コロナ禍によるイベント等の中止が相次いだため、昨年度よりも減少している。

(3)課題への対応策、今後の方向性

・茨城県央地域定住自立圏共生ビジョンの取組事業における評価は、22事業のうち11事業について「順調」と評価されており、残る11事業については、見直しを行いながら目標達成に向けた取組みを行っていく。また、水戸市の中核市移行を受けて、連携中枢都市圏構想への移行作業を進めながら、地域の経済と生活の向上に資する広域行政の取り組み強化を図る。

・平成30年8月に開設した笠間台湾交流事務所を活用し、外国人観光客誘客の強化を図るとともに、インバウンドの新たな需要拡大に向けて茨城県及び他市町村との広域連携による誘客促進に取り組んでいく。

・多様化する市民ニーズの対応、地域の活性化や業務の効率化といった視点を持ちながら、自主性、自立性の高い行政運営の実現に資する連携事業を検討、推進していく。